

2901

平成29年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 平成28年度実績)

平成30年3月

環境省環境再生・資源循環局

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	15
1 関東ブロック	16
2 中部ブロック	17
3 近畿ブロック	18
4 九州・沖縄ブロック	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	20
第1節 全国の広域移動状況	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	20
2 産業廃棄物の広域移動量	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	33
1 関東ブロック	34
2 中部ブロック	37
3 近畿ブロック	40
4 九州・沖縄ブロック	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成27年度）	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	53

1	広域移動状況.....	53
2	都県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	57
3	都県別の搬入・搬出状況.....	59
4	種類別の移動状況.....	60
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	69
1	広域移動状況.....	69
2	府県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	71
3	府県別の搬入・搬出状況.....	73
4	種類別の移動状況.....	74
参考	83

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第 2 節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 28 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 69 市（廃棄物処理法施行令第 27 条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 28 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 28 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量

から広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、116自治体中、24都道府県、11市が平成27年度以前の実績を使用)なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「平成28年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「平成28年度調査」という)で把握した平成27年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、平成28年度調査では115自治体中、35自治体だったが、14自治体に減少した。

本報告書に記載した平成27年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成28年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)に基づく、平成28年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成27年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に基づく、平成27年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成27年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成 28 年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、24.5 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 13.6 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：55.8%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 7.7 万トン（同：31.5%）、以下、北海道・東北ブロックが 1.7 万トン（同：7.0%）、近畿ブロックが 0.6 万トン（同：2.3%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	17	(7.0%)	14	3
関東	136	(55.8%)	62	74
中部	77	(31.5%)	19	58
近畿	6	(2.3%)	1	5
中国	3	(1.3%)	0	3
四国	3	(1.1%)	3	0
九州・沖縄	2	(1.0%)	2	1
合計	245	(100.0%)	100	144

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、北海道・東北ブロックへ多量に移動している。

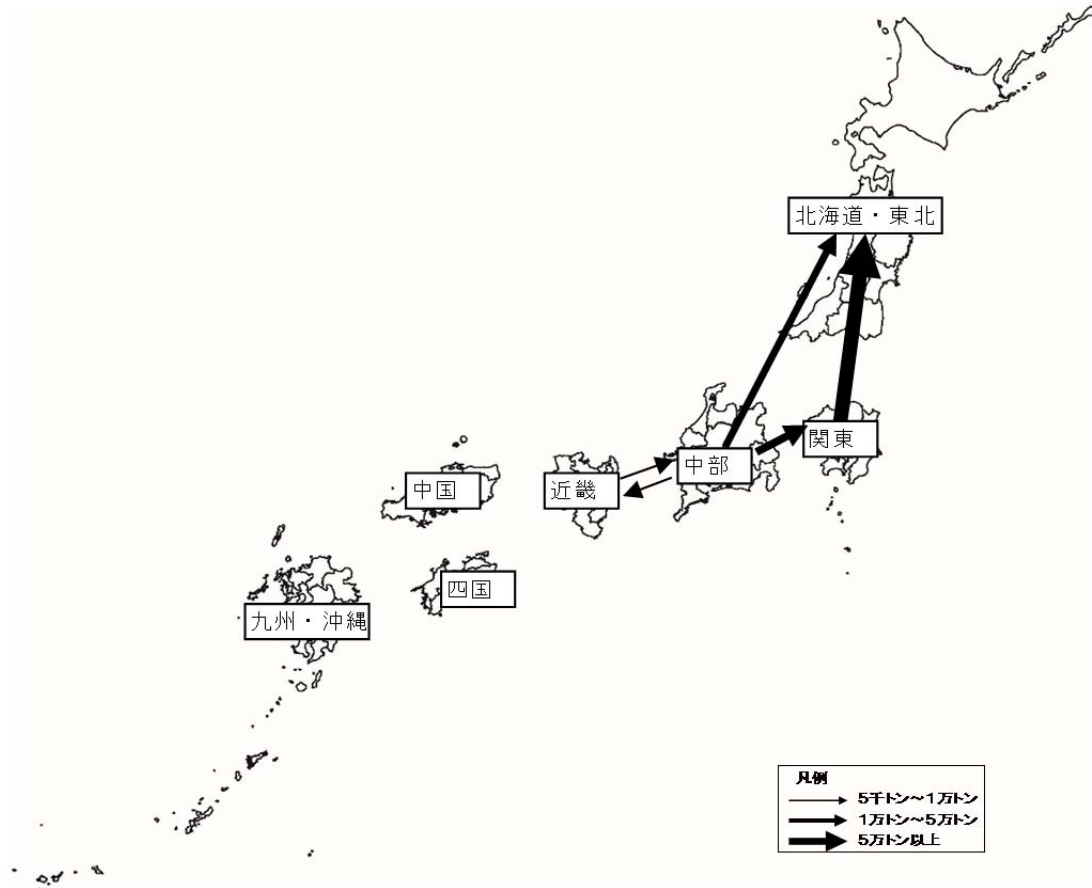


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 28 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 4,150.0 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,958.1 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：47.2%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 638.7 万トン（同：15.4%）、以下、近畿ブロックが 607.5 万トン（同：14.6%）、北海道・東北ブロックが 348.0（同：8.4%）、中国ブロックが 266.3 万トン（同：6.4%）、九州・沖縄ブロックが 227.7 万トン（同：5.5%）、四国ブロック 103.7 万トン（同：2.5%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	千t	(%)		
北海道・東北	3,480	(8.4%)	1,993	1,487
関東	19,581	(47.2%)	16,703	2,878
中部	6,387	(15.4%)	3,351	3,036
近畿	6,075	(14.6%)	3,895	2,180
中国	2,663	(6.4%)	1,314	1,349
四国	1,037	(2.5%)	309	729
九州・沖縄	2,277	(5.5%)	1,766	511
合計	41,500	(100.0%)	29,330	12,170

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック及び中部ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロック、九州・沖縄ブロック及び中国ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック及び関東ブロックとなっている。

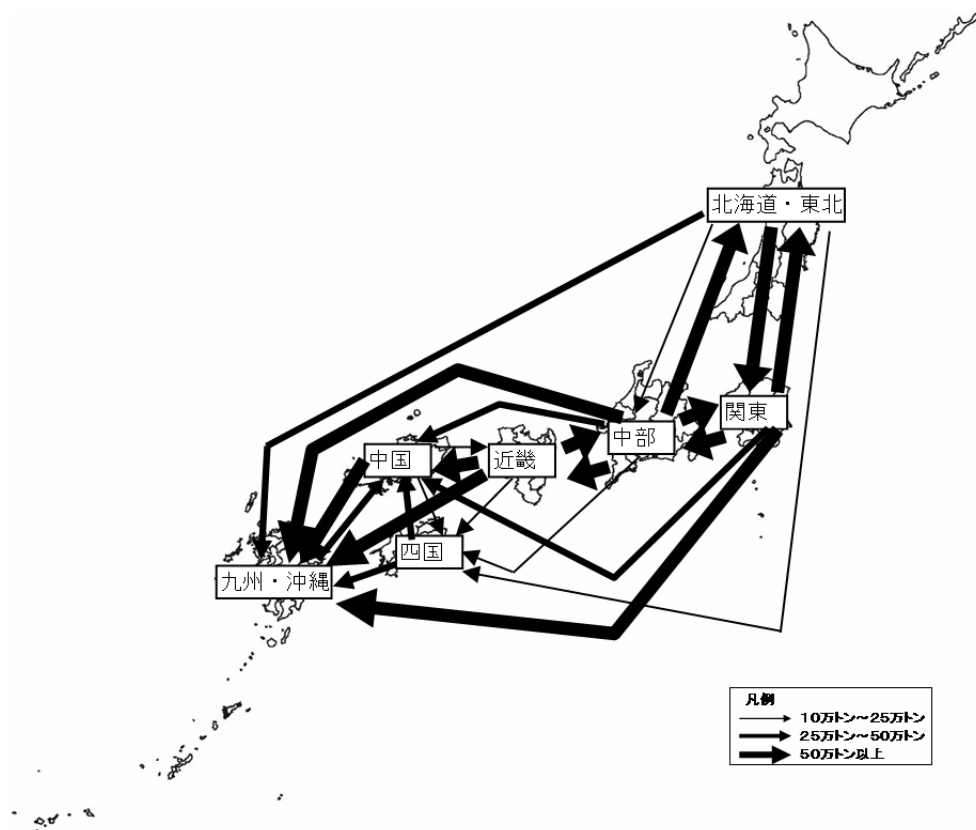


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出量は、4,326 万トンとなっている。計画処理量は 4,099 万トンで、このうち最終処分量は 9.2%に当たる 397 万トンで、直接最終処分量が 42 万トン、処理後最終処分量が 355 万トンとなっている。

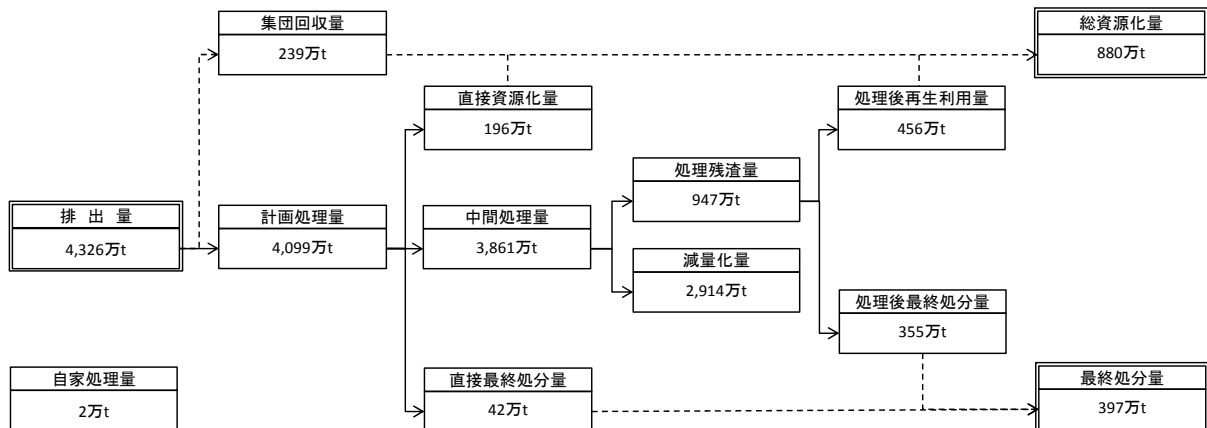


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成 28 年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

平成 28 年度に全国で排出された最終処分量 397 万トンの 6.2%に当たる 24.5 万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、「広域移動量」という）これは、平成 27 年度（最終処分量：417 万トン、広域移動量：27.3 万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.5%））と比較して、広域移動量は 2.8 万トンの減少であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は 0.4 ポイントの減少となっている。

表 3-1 より広域移動量が 1 万トン以上の都道府県は、全国で 7 県（平成 27 度は 8 県）あり、埼玉県が 4.09 万トンで最も多く、次いで、千葉県が 4.07 万トン、以下、山梨県が 2.8 万トン、神奈川県が 2.7 万トン、長野県が 2.1 万トン等となっている。平成 28 年度の他都道府県への搬出量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、平成 27 年度と比較しても同様の傾向である。一方、表 3-3 より都道府県外から受け入れている都道府県は 20 都道府県（平成 27 年度は 25 道県）となっており、群馬県が 7.6 万トンで最も多く、次いで、山形県が 6.5 万トン、以下、秋田県が 3.3 万トン、三重県が 2.1 万トン、茨城県が 2.0 万トン等となっている。平成 28 年度の他都道府県からの搬入量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、秋田県、山形県、茨城県、群馬県、三重県と奈良県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が 1 万ト

ン以上の都道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、埼玉県の5.9%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏*1、近畿圏*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外 搬出量 (千t)	最終処分場 残余容量 (千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外 搬出量 (千 t)	最終処分場 残余容量 (千m ³)	割合
01 北海道		6,767	-	26 京都府	0.6	3,922	0.0%
02 青森県		1,650	-	27 大阪府	0.2	2,232	0.0%
03 岩手県	0.8	785	0.1%	28 兵庫県	0.3	11,912	0.0%
04 宮城県	0.4	5,132	0.0%	29 奈良県	1.1	373	0.3%
05 秋田県		1,396	-	30 和歌山県	2.3	358	0.8%
06 山形県		566	-	31 鳥取県		208	-
07 福島県	1.4	891	0.2%	32 島根県		646	-
08 茨城県	9.1	378	3.0%	33 岡山県	3.2	880	0.4%
09 栃木県	15.1	357	5.2%	34 広島県	0.1	1,891	0.0%
10 群馬県	3.8	1,127	0.4%	35 山口県	0.0	1,458	0.0%
11 埼玉県	40.9	845	5.9%	36 徳島県	0.1	99	0.1%
12 千葉県	40.7	1,447	3.4%	37 香川県		518	-
13 東京都		23,105	-	38 愛媛県	0.0	1,277	0.0%
14 神奈川県	26.9	2,433	1.4%	39 高知県	2.5	597	0.5%
15 新潟県	14.4	1,213	1.5%	40 福岡県	0.3	5,429	0.0%
16 富山県		560	-	41 佐賀県	1.8	276	0.8%
17 石川県	3.1	1,573	0.2%	42 長崎県	0.4	2,132	0.0%
18 福井県	6.6	386	2.1%	43 熊本県		1,151	-
19 山梨県	28.0	0	-	44 大分県		990	-
20 長野県	20.6	991	2.5%	45 宮崎県		762	-
21 岐阜県	4.6	1,752	0.3%	46 鹿児島県		2,946	-
22 静岡県	7.6	1,219	0.8%	47 沖縄県		727	-
23 愛知県	6.6	2,701	0.3%				
24 三重県	0.0	1,259	0.0%				
25 滋賀県	1.2	646	0.2%				

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数 (年)		
全国	首都圏	近畿圏
20.6	22.9	19.1

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m³

(排出都道府県外での処分量)

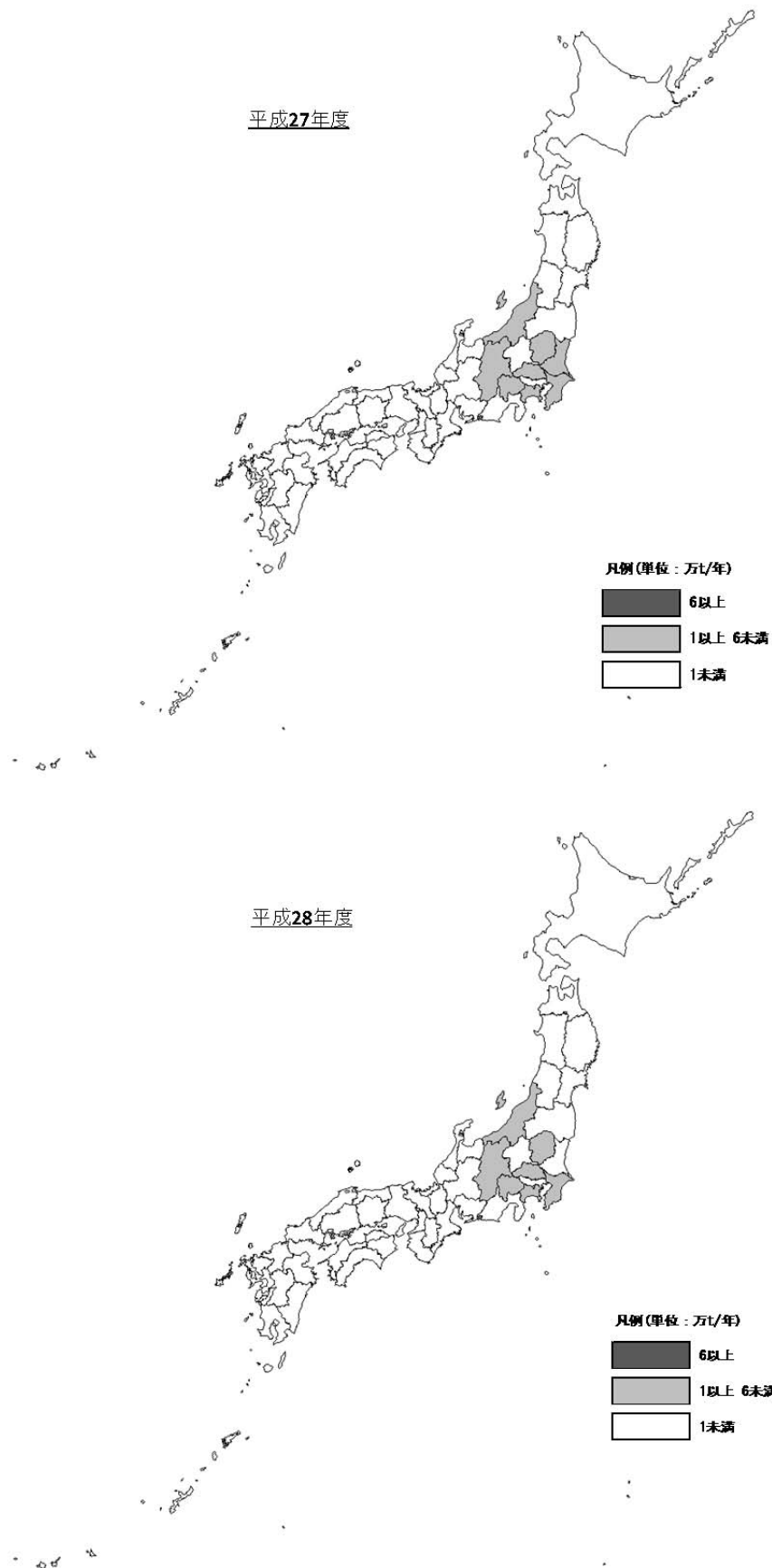


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量(搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

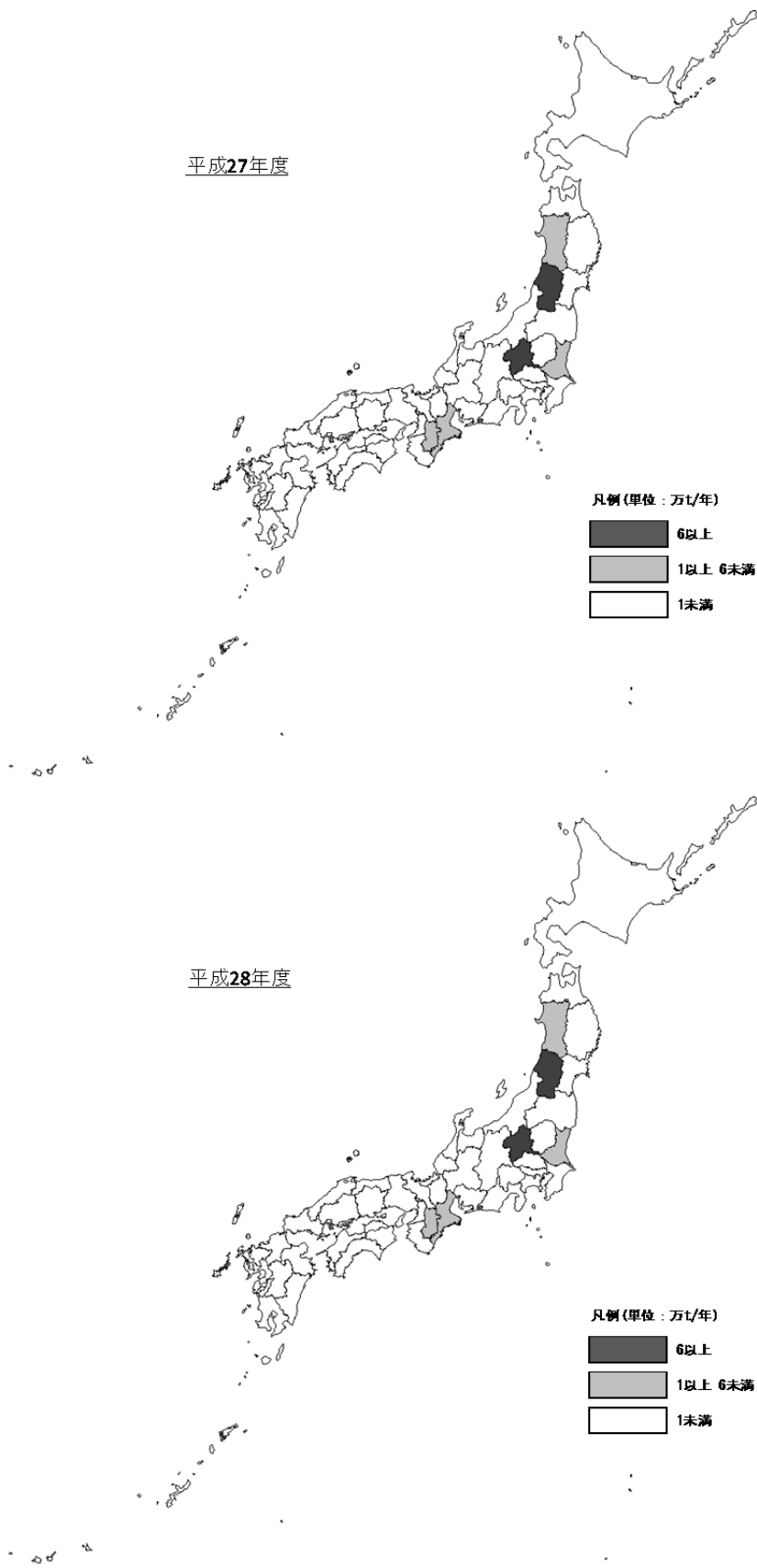


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で 14.4 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 7.4 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 5.8 万トン、以下、近畿ブロックが 0.5 万トン、中国ブロックが 0.3 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 8.4 万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが 3.9 万トン、中部ブロックが 1.1 万トン、近畿ブロックが 1.0 万トンとなっている。

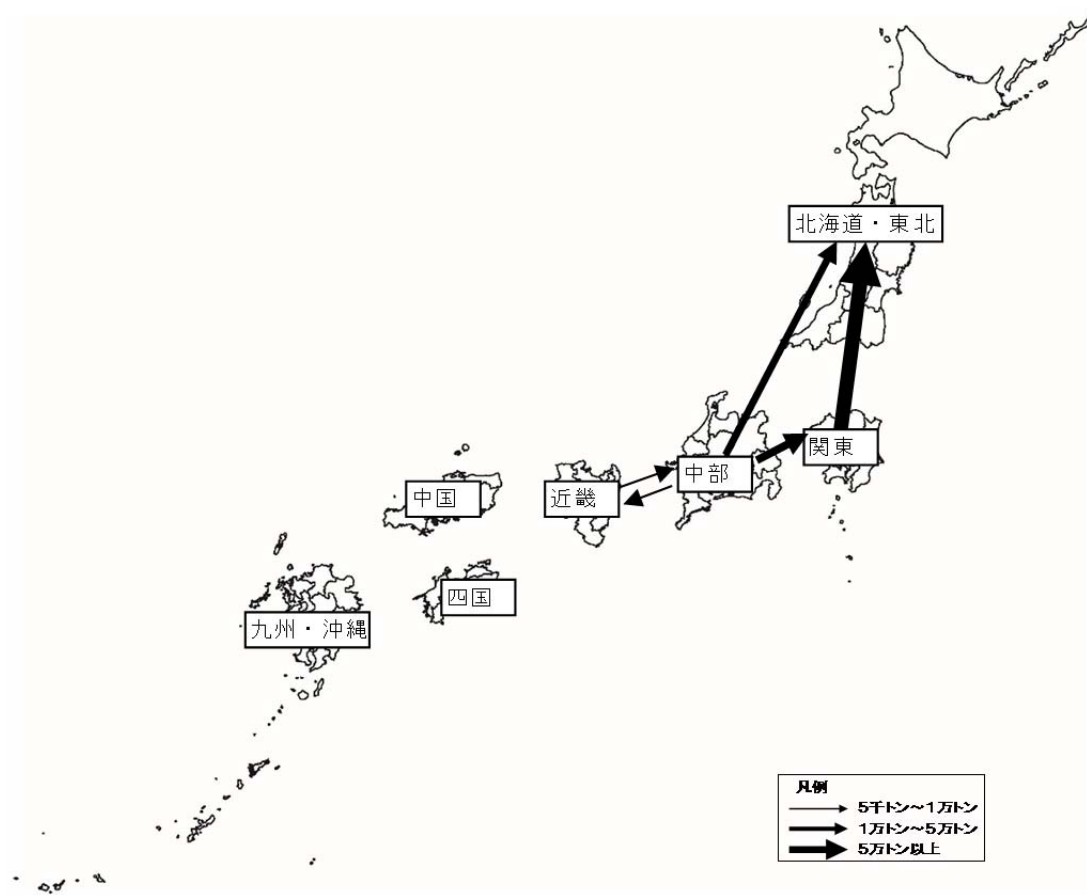


表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	144	84	39	11	10	0		0
北海道・東北	3		3	0				
関東	74	70		4	0			
中部	58	14	36		8	0		
近畿	5	0		5				
中国	3			1	2			0
四国	0				0	0		
九州・沖縄	1			0		0		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

1 関東ブロック

平成 28 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 13.6 万トンとなっており、このうち、6.2 万トンが関東ブロック内で処分されており、7.4 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

排出地域								
処分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	15			0	0	9		5
栃木県								
群馬県	45	3	10		20	2		9
埼玉県	0			0				
千葉県	3							3
東京都								
神奈川県								
ブロック内計	62	3	10	0	20	11		18
ブロック外計	74	7	5	4	21	29		9
北海道・東北	70	7	4	4	19	29		8
中部	4		1	0	1			2
近畿	0			0		0		
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

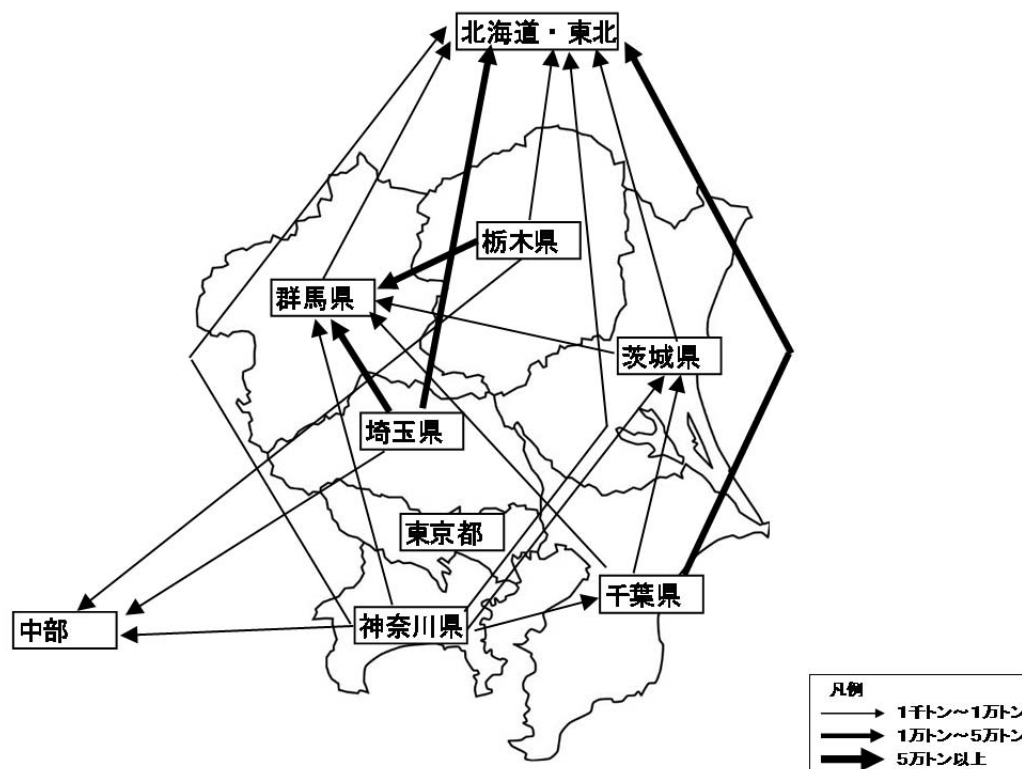


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

平成 28 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 7.7 万トンとなっており、このうち、1.9 万トンが中部ブロック内で処分されており、5.8 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	1		1				0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	3		0		2		0	0	0	
岐阜県										
静岡県										
愛知県	1						1			
三重県	14				6	7	0	1	1	
ブロック内計	19		1		8	7	2	1	1	
ブロック外計	58		3	7	20	14	3	7	5	0
北海道・東北	14		2		3	8	0	2	0	0
関東	36		1	7	11	6	2	5	4	
近畿	8				6	1	0		1	
中国	0							0		
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t未満であり、空欄は該当なし

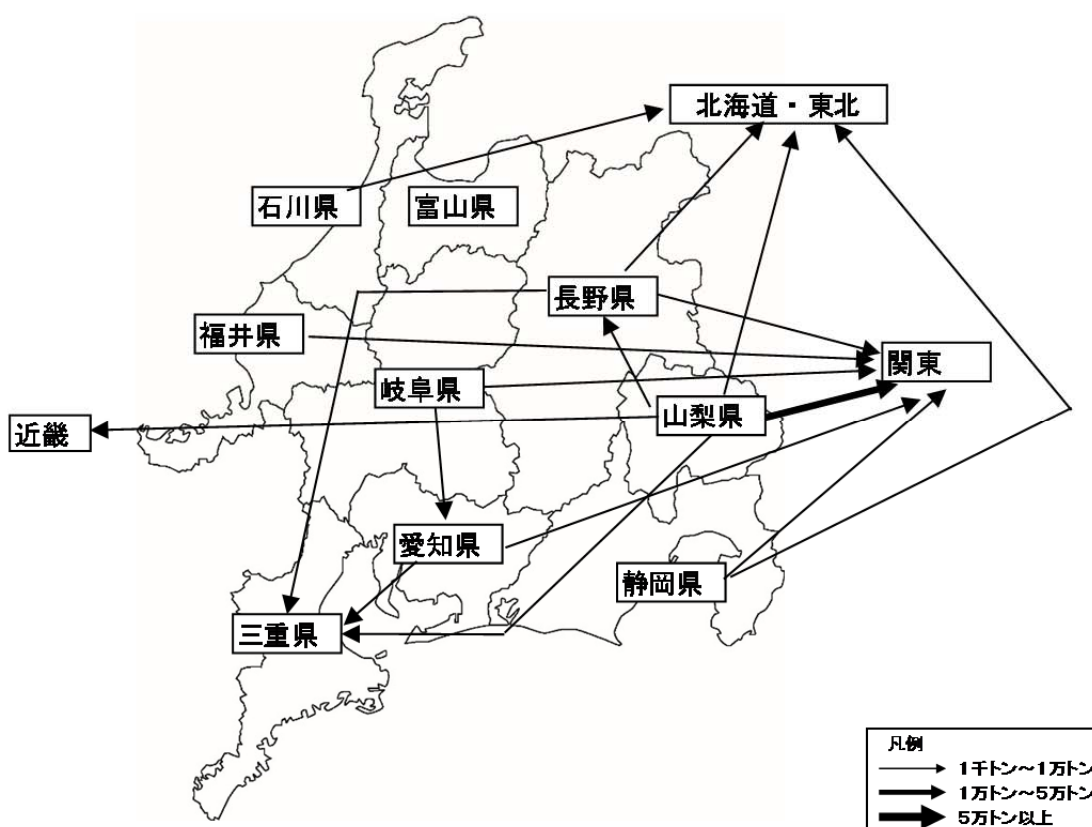


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 28 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.6 万トンとなっており、このうち、0.1 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.5 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t / 年)

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県								
京都府								
大阪府		0			0			
兵庫県								
奈良県		1		1			0	
和歌山県		0				0		
ブロック内計		1		1	0	0	0	
ブロック外計		5	1	0	0	0	1	2
北海道・東北		0		0				
関東								
中部		5	1	0	0	0	1	2
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

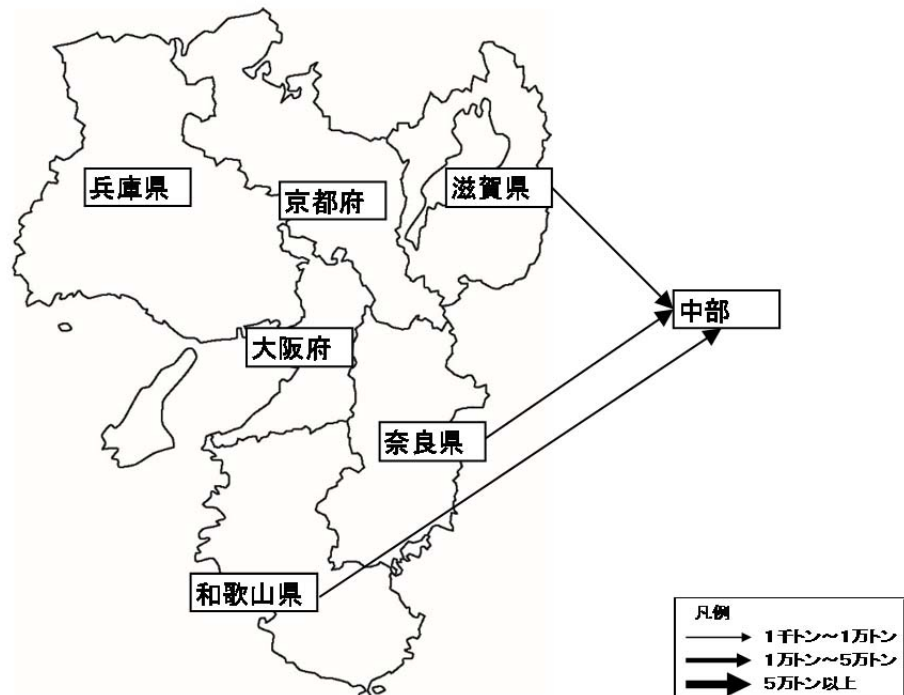


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

平成 28 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.24 万トンとなっており、このうち、0.19 万トンが九州・沖縄ブロックで処分されており、0.06 万トンがブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	九州・沖縄ブロック							中国	四国	
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県			沖縄県
福岡県	福岡県											
佐賀県	佐賀県											
長崎県	長崎県											
熊本県	熊本県	1.9	0.1	1.8								
大分県	大分県											
宮崎県	宮崎県											
鹿児島県	鹿児島県											
沖縄県	沖縄県											
ブロック内計		1.9	0.1	1.8								
ブロック外計		0.6	0.2		0.4							
北海道・東北												
関東												
中部		0.1	0.1									
近畿												
中国		0.4	0.1		0.4							
四国												

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

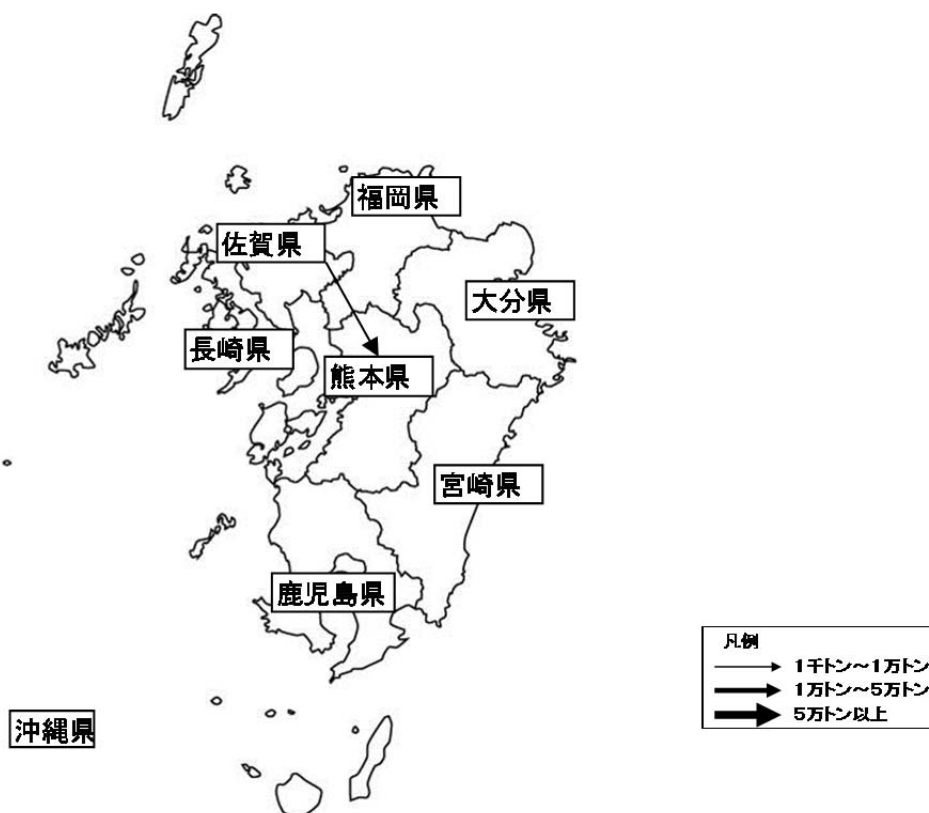


図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成27年度の産業廃棄物の排出量は、39,118万トンとなっている。このうち、最終処分量は3%に当たる1,009万トンで、直接最終処分量が484万トン、中間処理後の最終処分量が524万トンとなっている。(図4-1参照)

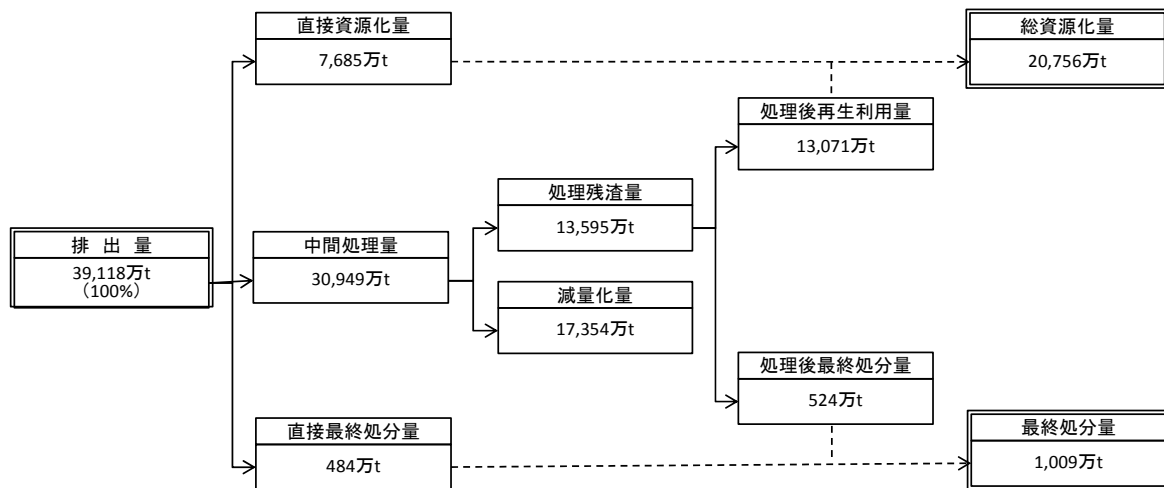


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成27年度）

2 産業廃棄物の広域移動量

平成28年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は4,187.8万トンであり、平成27年度*と比較して95.0万トン（平成27年度基準で2.3%）増加している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で11都府県（平成27年度は10都府県）あり、このうち東京都が997.3万トンと最も多く、次いで、神奈川県が303.4万トン、愛知県が292.0万トン、大阪府が245.6万トン、埼玉県が236.3万トン、福島県が166.5万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、神奈川県から搬出された産業廃棄物は主に東京都、埼玉県、千葉県、大分県で処理されている。

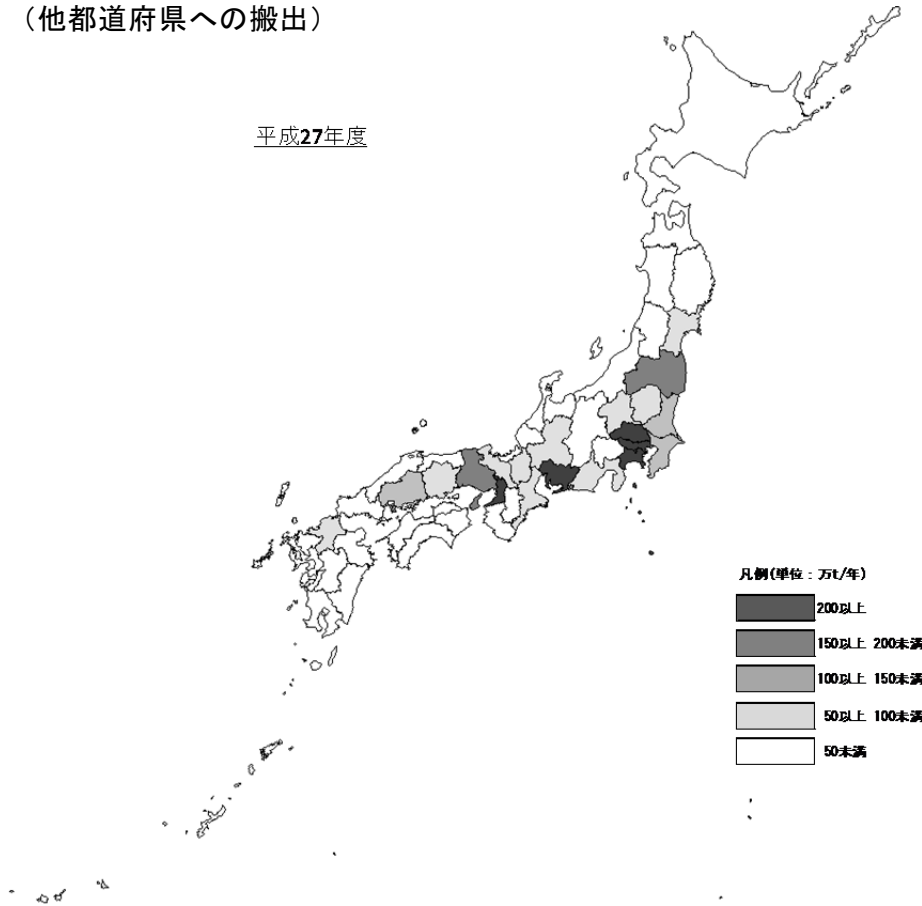
一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは11都府県（平成27年度は11都府県）あり、このうち埼玉県が698.5万トンと最も多く、次いで、千葉県が467.2万トン、福岡県が322.0万トン、栃木県が249.2万トン、山口県が176.5万トン、兵庫県が158.9万トン、大分県が149.9万トン、三重県143.1万トン、大阪府142.0万トンとなっている。

*本項で比較する平成27年度値はフォローアップ調査の結果である。

（都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19～21に整理）

(他都道府県への搬出)

平成27年度



平成28年度

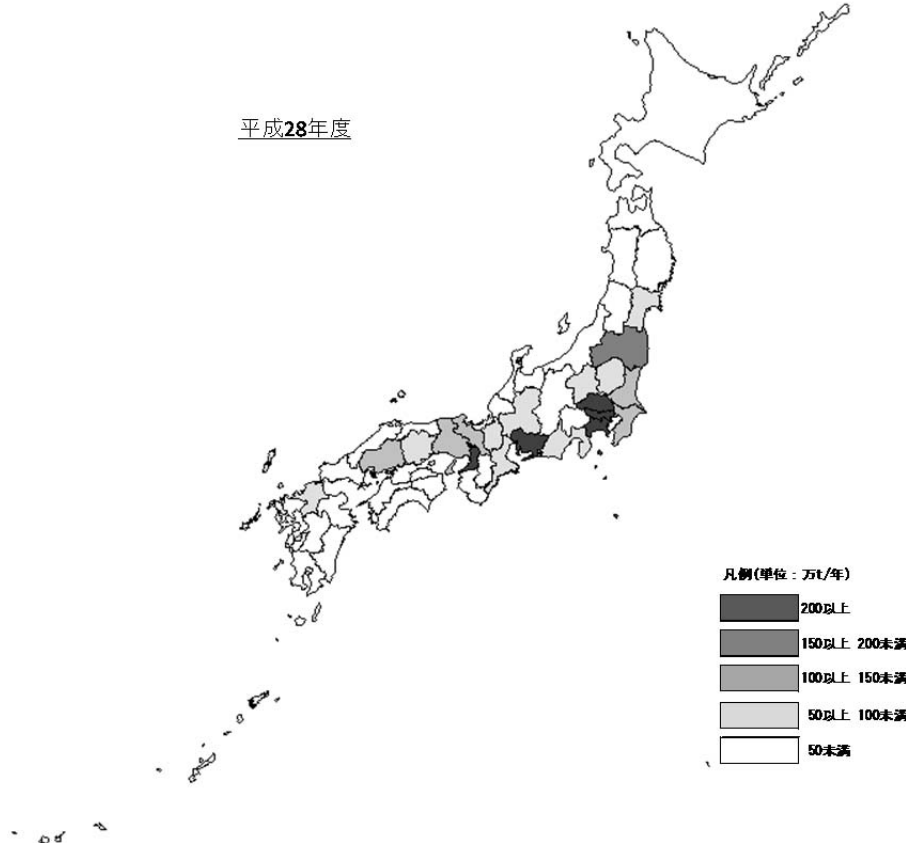


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

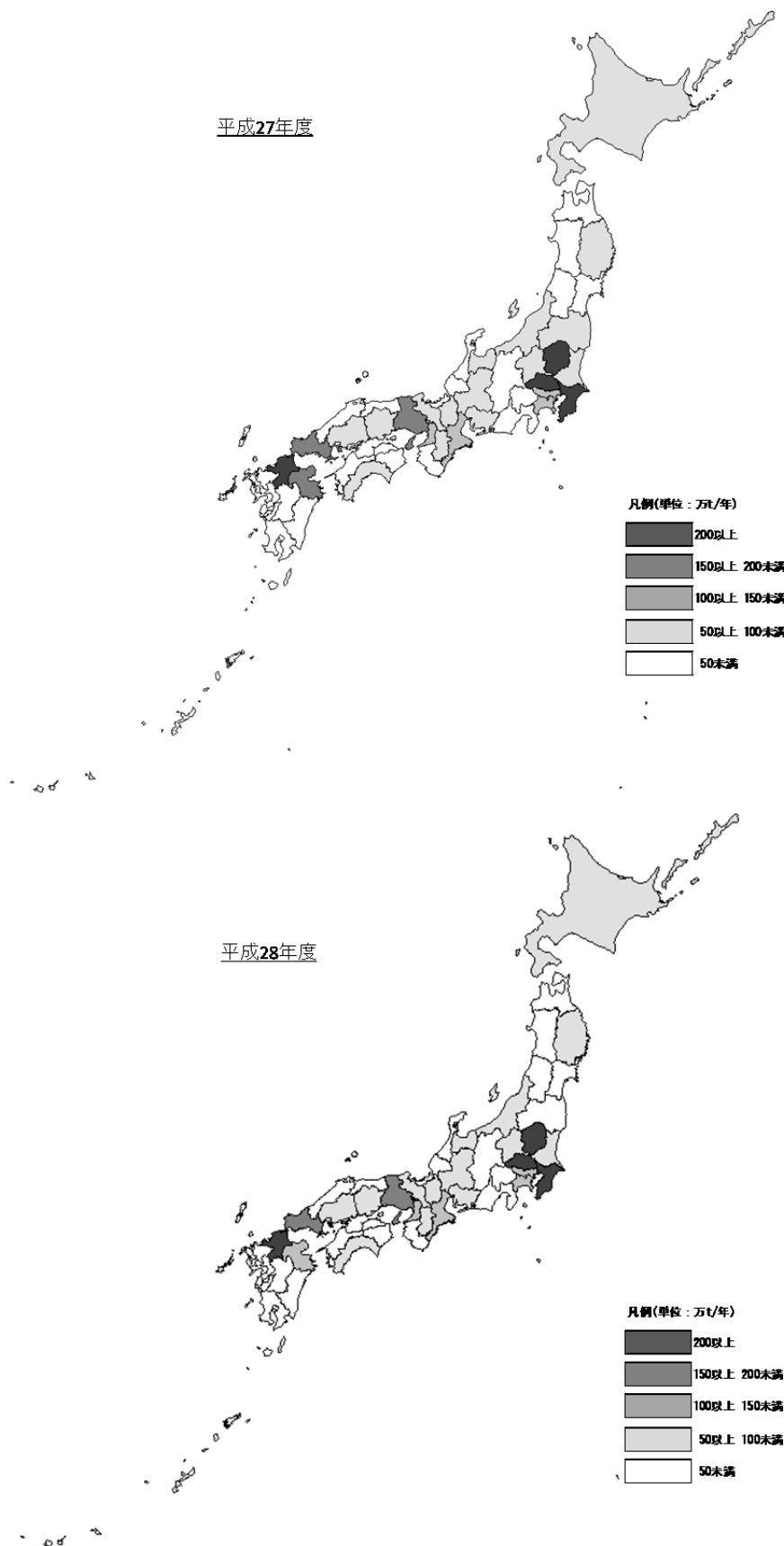


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,187.8 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,930.2 万トン（93.8%）となっており、最終処分目的の移動量が 257.6 万トン（6.2%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 974.2 万トンと最も多く、次いで、神奈川県が 285.0 万トン、愛知県が 271.2 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 698.5 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 452.5 万トン、福岡県が 312.4 万トンとなっている。

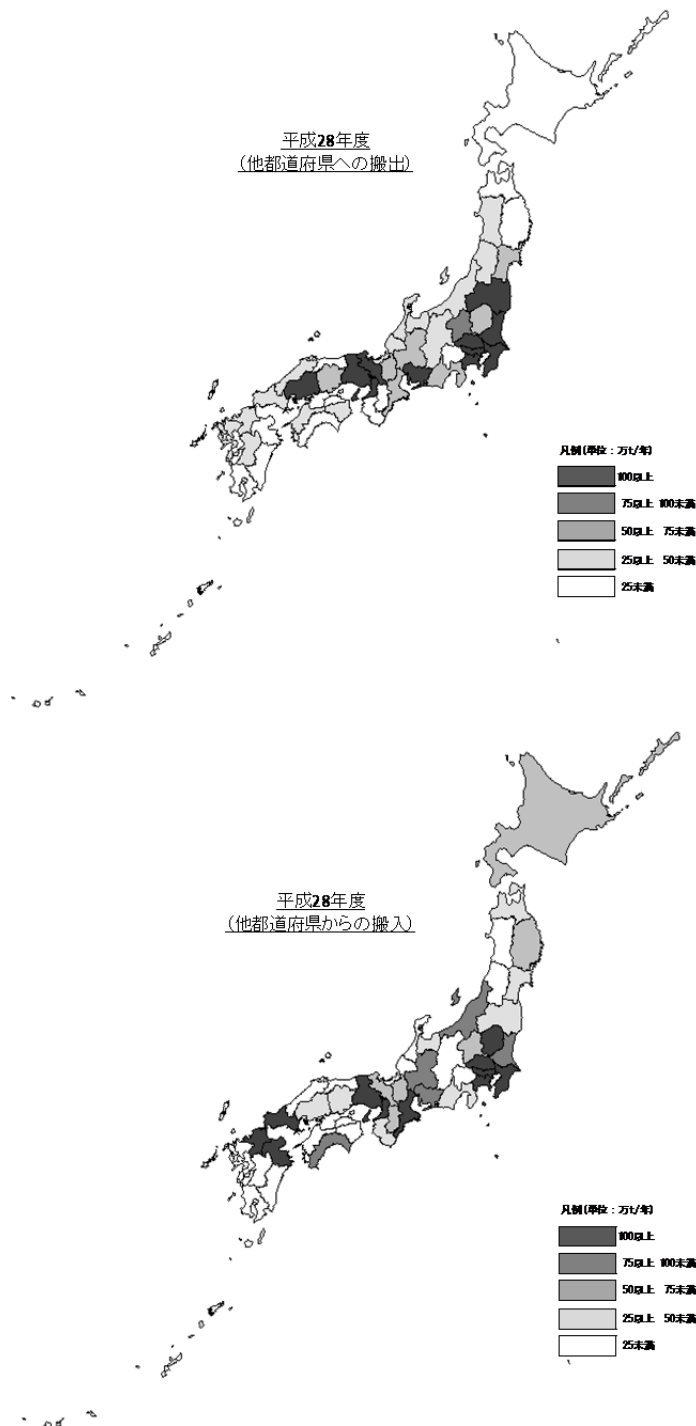


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では埼玉県が 32.8 万トンと最も多く、次いで、東京都が 23.1 万トンとなっており、搬入では宮城県が 24.0 万トンと最も多く、次いで、岡山県が 21.5 万トン、広島県が 19.9 万トン、富山県が 19.5 万トンとなっている。

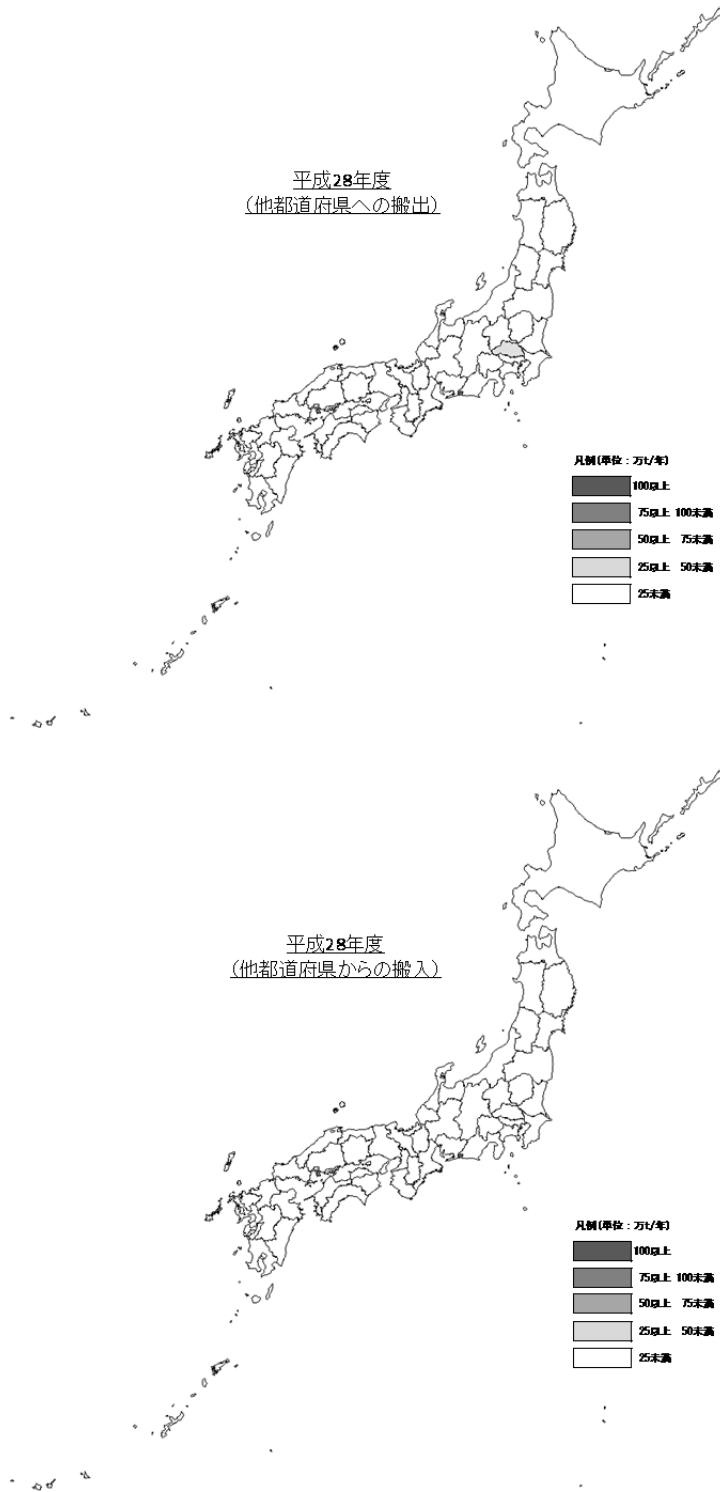


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,187.8 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,106.5 万トン、次いで汚泥が 759.9 万トン、ばいじんが 629.7 万トン、廃プラスチック類が 387.2 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 265.7 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,065.4 万トン、次いで汚泥が 714.6 万トン、ばいじんが 618.8 万トン、廃プラスチック類が 318.3 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 229.5 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 68.9 万トン、次いで汚泥が 45.3 万トン、がれき類が 41.1 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 36.1 万トン、燃えがらが 18.4 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的のガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、最終処分目的の鉱さいの変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的のその他計、汚泥、がれき類、最終処分目的のガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	1,101	73	184	-10	1,285	63
汚泥	7,146	350	453	5	7,599	355
廃油	874	16	1	0	874	16
廃酸	751	-25	0	0	751	-25
廃アルカリ	706	9	0	0	706	9
廃プラスチック類	3,183	15	689	4	3,872	20
紙くず	221	6	9	1	230	7
木くず	2,276	60	26	-2	2,302	58
繊維くず	91	1	4	-1	95	0
動植物性残さ	459	15	3	1	462	16
動植物系固形不要物	14	6		-	14	6
ゴムくず	2	-2	2	1	4	-1
金属くず	674	35	17	0	691	35
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,295	-205	361	22	2,657	-183
鉱さい	1,794	108	135	-42	1,929	65
がれき類	10,654	319	411	-3	11,065	317
動物のふん尿	30	4		-	30	4
動物の死体	20	6		-	20	6
ばいじん	6,188	266	109	-6	6,297	260
その他計	823	-89	172	9	995	-79
合計	39,302	970	2,576	-20	41,878	950

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし
増減の欄の数値は、前年度 (H27) に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（廃プラスチック類、汚泥、がれき類）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生源または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、京都府が広域移動の主な発生源となっており、埼玉県、千葉県、栃木県、兵庫県、岐阜県などの発生源の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県や大分県のように隣接及び近隣の発生源の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類				汚泥				ばいじん				廃プラスチック				汚泥				がれき類			
	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)			
01 北海道																								
02 青森県	12	6	6	23	4	19	166	10	156															
03 岩手県	203	8	195	61	46	14	249	2	247															
04 宮城県	41	228	-187	68	51	17	25	75	-49	34	1	34	56	0	56	28	3	25						
05 秋田県	1	9	-8	5	6	-1	9	78	-169	2	1	1	0	0	0	0	1	-1						
06 山形県	2	12	-10	3	25	-22	23	8	-189	2	6	0	0	0	0	0	1	-1						
07 福島県	39	46	-7	35	93	-58	95	1,128	-1,034	29	1	28	15	3	12	15	1	14						
08 茨城県	129	115	14	173	197	-24	86	141	-55	16	11	5	20	8	11	41	10	31						
09 栃木県	601	57	544	178	150	28	173	32	141	6	23	-18	26		26	6	20							
10 群馬県	136	117	19	25	244	-219	0	16	-16	68	25	43	16		16	28	23	6						
11 埼玉県	3,411	495	2,915	1,351	179	1,172	356	28	328															
12 千葉県	1,833	302	1,531	1,429	305	1,124	131	77	54	16	40	-23	29	9	21	41	16	25						
13 東京都	756	5,339	-4,583	153	2,023	-1,870	16	34	-18	58	58	-23	34	49	-15	43	43	25						
14 神奈川県	426	686	-259	101	847	-745	12	224	-212	0	39	-39	11	22	-11	44	44							
15 新潟県	57	72	-16	92	65	27	372	34	338															
16 富山県	47	3	44	60	50	9	12	90	-78	49	0	49	65	1	64	29	0	29						
17 石川県	5	15	-10	21	33	-12	1	145	-145	6	4	1	5	12	-6	8	4	4						
18 福井県	7	10	-3	38	32	5	2	79	-77	5	7	-2	2	1	2	5	-3							
19 山梨県	39	13	27	11	42	-31																		
20 長野県	18	49	-31	50	80	-29	1	4	-4	1	4	-4	9	9	0	0	5	-5						
21 岐阜県	270	64	205	129	114	15	103	26	77	4	25	-22	16	5	11	1	4	-3						
22 静岡県	141	34	107	53	126	-73	3	112	-110	3	15	-13	5	11	-6	13	5	8						
23 愛知県	104	529	-425	145	480	-335	28	709	-681	0	77	-77	1	56	-55	2	20	-18						
24 三重県	158	85	72	387	87	300	278	31	247	4	16	-12	41	5	36	9	2	7						
25 滋賀県	211	93	118	28	87	-59	21	1	20	31	13	18	3	15	23	1	22							
26 京都府	220	405	-184	80	133	-52		222		0	14	-13	3	5	-2	1	15	-14						
27 大阪府	498	911	-413	249	658	-409	15	69	-54	0	63	-63	1	14	-13	17	22	-5						
28 兵庫県	544	153	392	389	240	149	119	255	-136	14	45	-31	4	28	-24	5	28	-22						
29 奈良県	179	48	131	144	24	119	25	1	24	52	19	33	17	0	17	0	1	-1						
30 和歌山県	121	8	113	91	25	66		6																
31 鳥取県	10	9	1	14	11	4	4	6	-1	4	0	-3	1	0	1	3	5	-1						
32 島根県	5	19	-14	3	20	-17		161		9	1	8	1	0	26	0	26							
33 岡山県	128	58	70	102	64	38	1	144	-143	2	12	-9	23	0	23	23	0	22						
34 広島県	36	101	-65	47	127	-80	1	549	-548	91	2	89	57	1	56	4	22	-18						
35 山口県	24	42	-17	396	57	339	909	89	820	6	2	4	4	9	-5	3	3	0						
36 徳島県	0	4	-4		20			320		1	0	1	3	0	0	0	0	0						
37 香川県	15	1	14	16	39	-14	33	8	25	0														
38 愛媛県	0	8	-8	3	30	-27	75	146	-71															
39 高知県	0	0	0	102	2	100	574	74	500															
40 福岡県	128	71	57	351	121	229	1,277	60	1,217	38	53	-16	19	5	14	13	15	-3						
41 佐賀県	59	42	17	14	56	-42	1	14	-13	8	1	7	0	0	0	7	1	6						
42 長崎県	6	6	0	31	23	-5		315		0	0	0	0	0	0	1	1	6						
43 熊本県	22	39	-17	3	62	-59	27	183	-136	9	7	2	0	1	1	10	4	1						
44 大分県	10	25	-15	441	35	406	654	58	595	117	10	106	1	0	-1	1	0	1						
45 宮崎県	6			9	13	-4	1	52	-51	27	0	27	3	0	3	12	0	12						
46 鹿児島県	1	1		1	17	-16		3		29	1	28	2	0	4	0	4							
47 沖縄県								4																
999 不明		306																						

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたものうち、排出元が不明なもの
0は500t未満であり、空欄は該当無し

表 4-5 産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）（平成 28 年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	計(①+ ②)	①区域内	②区域外 小計	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
				北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
総計	9,275	6,699	2,576			4	240	16	18	99	122	53	123		146	34	13	0	195	38	12	0	13	47	29	7	74	88	17	24	49	96	10	7	77	215	199	24	18					95	24	0	36	186	76	49

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、搬出元が不明なもの
0は500t未満であり、空欄は該当無し
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績は含まない

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,254.7万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが303.6万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが287.8万トン、以下、近畿ブロックが218.0万トン、北海道・東北ブロックが148.7万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが347.6万トンで最も多く、次いで中国ブロック198.2万トン、北海道・東北ブロックが179.5万トン、関東ブロックが168.2万トンとなっている。

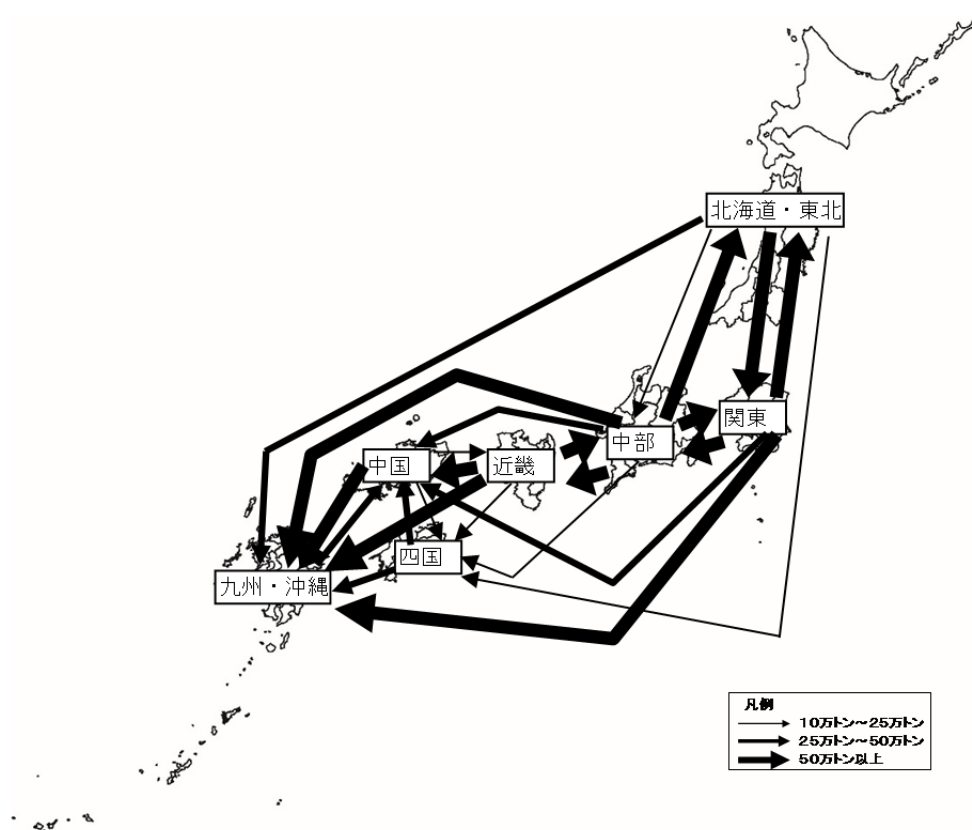


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	12,547	1,795	1,682	1,524	1,328	1,982	760	3,476
北海道・東北	1,487		867	138	5	51	105	323
関東	2,878	1,050		689	87	316	63	673
中部	3,036	652	559		838	251	229	506
近畿	2,180	67	27	660		593	189	643
中国	1,349	17	4	26	238		166	898
四国	729	0	0	2	64	285		378
九州・沖縄	511	8	5	7	14	470	8	
不明	377		221	3	82	17	0	55

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成 28 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 1,958.1 万トンとなっており、このうち、1,670.3 万トンが関東ブロック内で処分されており、287.8 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t/年）

排出地域		処分先地域							
		計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出地域	茨城県	785		188	33	248	168	73	75
	栃木県	2,128	272		229	636	184	522	286
	群馬県	718	36	129		341	44	116	52
	埼玉県	6,352	260	167	418		398	4,570	539
	千葉県	4,489	247	40	46	387		3,323	446
	東京都	1,286	24	10	6	288	260		698
	神奈川県	946	27	12	17	94	84	711	
	ブロック内計	16,703	866	546	750	1,993	1,137	9,315	2,096
排出地域	ブロック外計	2,878	216	157	211	370	328	658	938
	北海道・東北	1,050	133	139	91	176	198	149	164
	中部	689	27	11	81	110	33	251	176
	近畿	87	3	3	2	19	6	36	18
	中国	316	14	0	1	50	47	69	134
	四国	63	17	1	0	0	22	0	22
	九州・沖縄	673	22	3	36	15	22	152	423

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

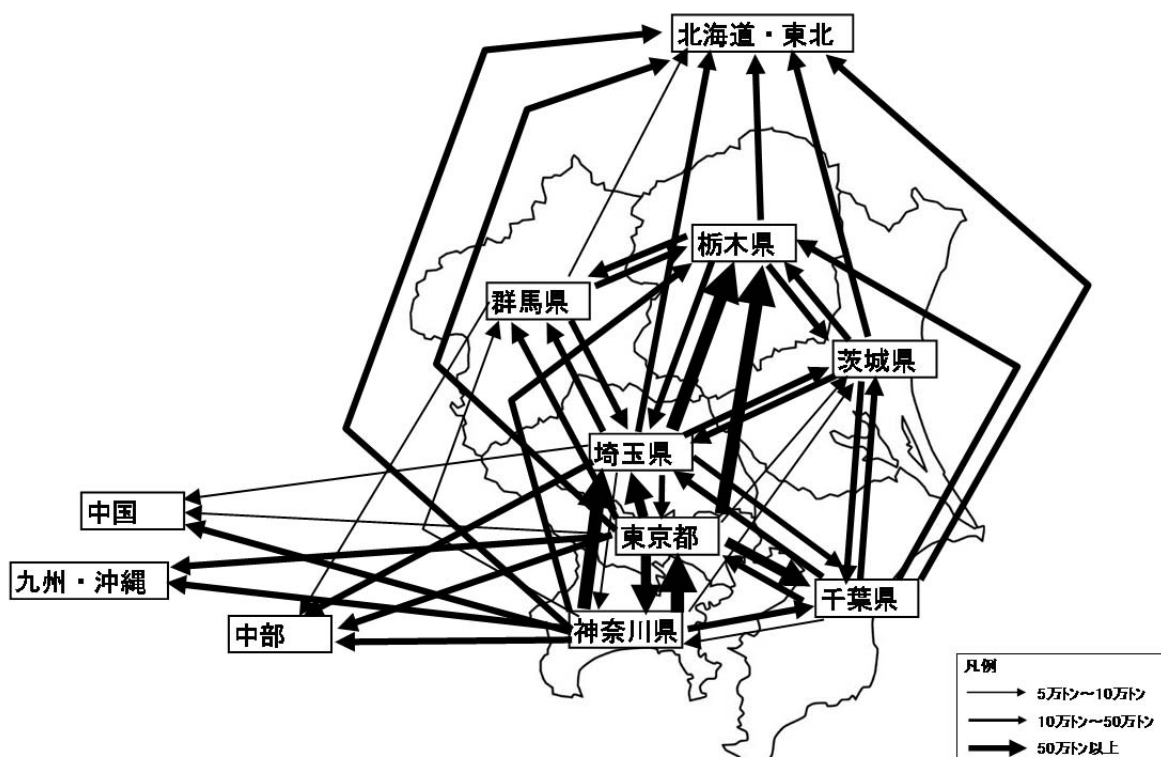


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 28 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 1,848.1 万トンとなっており、このうち、1,622.9 万トンが関東ブロック内で処分されており、225.2 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t / 年）

排出地域								
処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	667		180	22	187	141	68	69
栃木県	2,077	270		229	615	179	513	271
群馬県	597	27	119		297	16	90	47
埼玉県	6,352	260	167	418		398	4,570	539
千葉県	4,352	241	33	42	348		3,291	396
東京都	1,252	24	10	6	254	260		698
神奈川県	933	27	12	17	93	84	699	
ブロック内計	16,229	850	520	734	1,795	1,077	9,231	2,021
ブロック外計	2,252	189	83	138	240	262	510	829
北海道・東北	757	120	70	52	113	178	111	113
中部	564	23	8	53	92	31	196	161
近畿	69	3	3	2	16	5	27	13
中国	192	12	0	1	6	18	39	116
四国	63	17	1	0	0	22	0	22
九州・沖縄	608	14	1	31	13	8	137	404

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

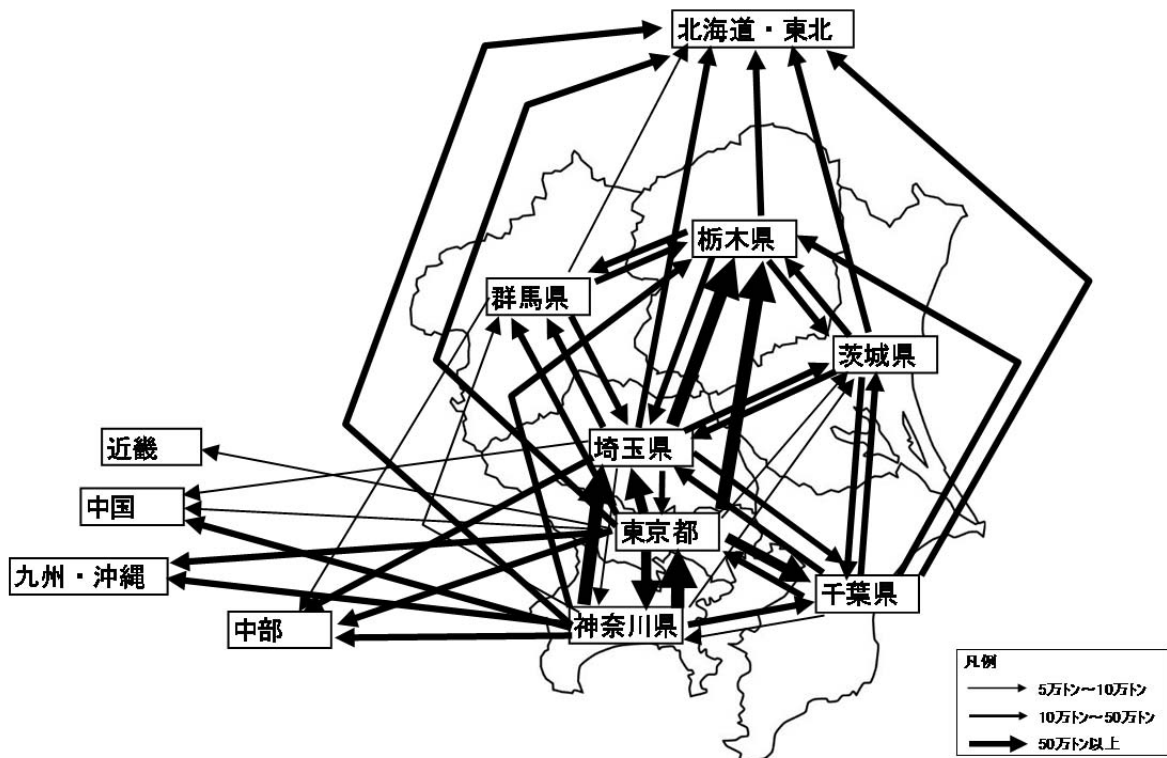


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 28 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 110.0 万トンとなっており、このうち、47.4 万トンが関東ブロック内で処分されており、62.6 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	目的地						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		119		9	11	61	26	5	6
栃木県		51	1		1	21	5	9	14
群馬県		120	8	10		43	29	26	5
埼玉県									
千葉県		137	6	7	4	38		32	50
東京都		34				34			
神奈川県		13	0	0	0	0	0	12	
ブロック内計		474	16	26	16	198	60	84	74
ブロック外計		626	27	74	73	130	66	148	109
北海道・東北		294	13	69	40	63	20	38	51
中部		125	3	3	28	18	3	55	15
近畿		18	0	0	0	3	0	9	6
中国		124	2	0	0	44	29	30	18
四国									
九州・沖縄		65	8	2	6	2	14	14	19

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

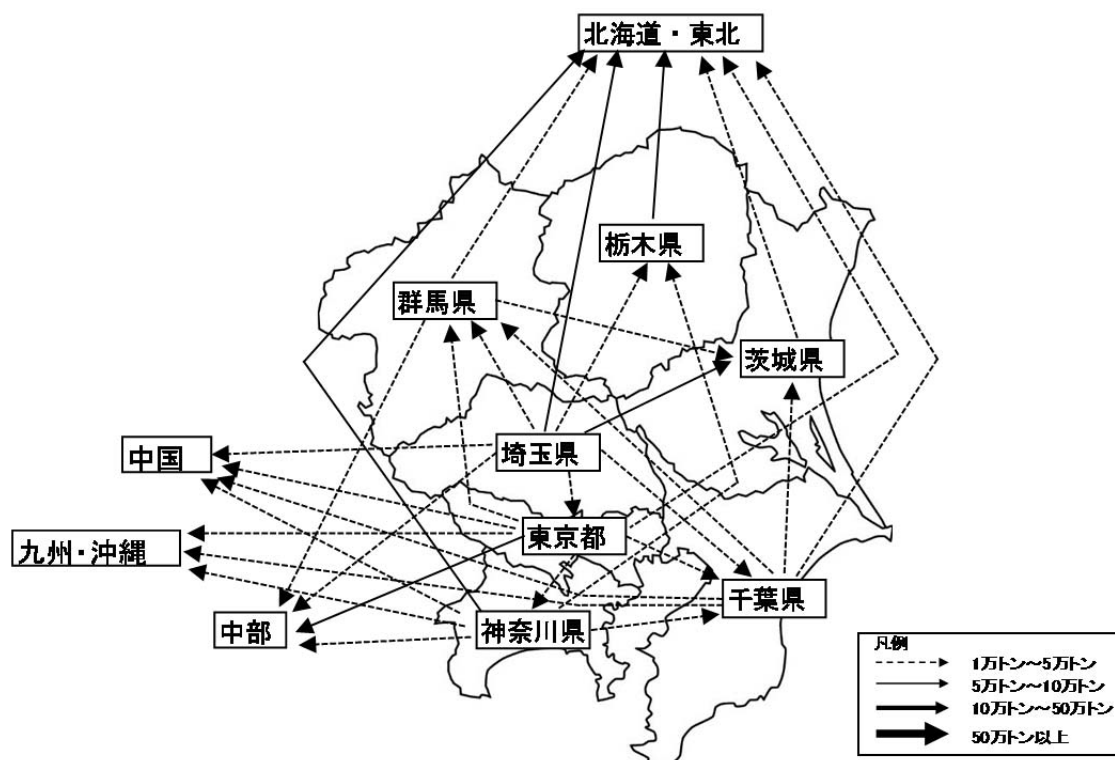


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

平成 28 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 638.7 万トンとなっており、このうち、335.1 万トンが中部ブロック内で処分されており、303.6 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		278		96	40	3	46	26	8	39	20
石川県		93	34		37	0	7	5	1	2	8
福井県		99	7	26		0	4	10	5	38	8
山梨県		23		0	0		8	0	10	5	0
長野県		54	2	0	0	22		5	12	12	1
岐阜県		830	10	20	48	0	17		14	609	111
静岡県		191	2	0	0	32	5	7		142	3
愛知県		787	15	2	20	6	38	332	151		222
三重県		996	0	15	27	2	6	85	50	811	
ブロック内計		3,351	72	160	172	66	131	470	250	1,658	374
ブロック外計		3,036	246	184	140	133	298	125	469	1,262	180
北海道・東北		652	217	88	17	44	160	8	11	103	3
関東		559	6	3	8	79	125	7	286	41	4
近畿		838	17	18	86	6	10	76	117	372	137
中国		251	3	12	7	3	1	23	28	163	10
四国		229	1	11	11	0	0	4	9	189	4
九州・沖縄		506	3	52	11	0	2	6	17	393	22

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

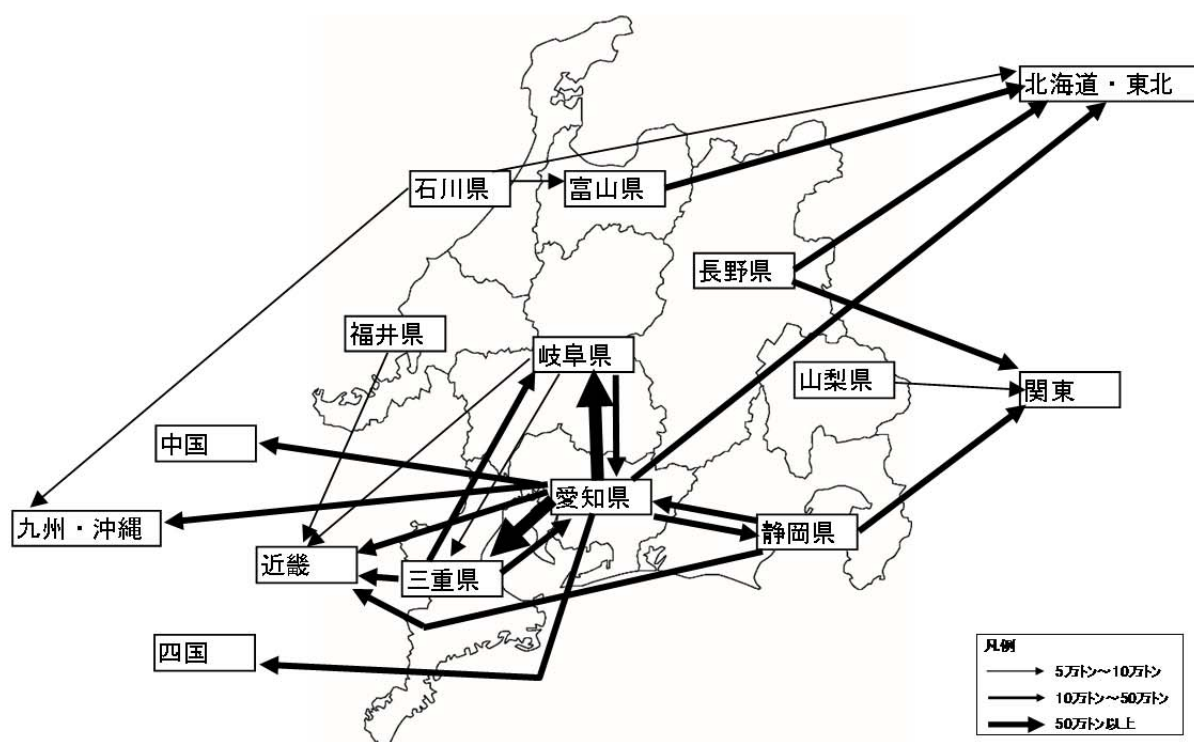


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 28 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 596.4 万トンとなっており、このうち、313.5 万トンが中部ブロック内で処分されており、282.9 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	中部ブロック内								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	富山県	186		76	32	3	15	19	0	27	14
石川県	石川県	72	31		30	0	6	2	0	1	2
福井県	福井県	93	7	26		0	4	8	5	33	8
山梨県	山梨県	23		0	0		8	0	10	5	0
長野県	長野県	53	2	0	0	21		5	12	12	1
岐阜県	岐阜県	792	10	20	48	0	16		14	572	111
静岡県	静岡県	177	2	0	0	30	2	6		134	3
愛知県	愛知県	781	15	2	20	6	38	328	150		221
三重県	三重県	956	0	15	26	2	6	83	48	777	
ブロック内計		3,135	69	140	156	63	95	452	240	1,561	359
ブロック外計		2,829	246	183	131	127	291	101	438	1,151	163
	北海道・東北	648	217	88	17	44	159	8	9	103	3
	関東	554	6	3	8	78	123	7	285	41	4
	近畿	747	17	18	81	3	7	69	101	326	125
	中国	201	3	12	4	2	1	9	25	138	8
	四国	229	1	11	11	0	0	4	9	189	4
	九州・沖縄	449	3	52	10	0	1	3	8	353	18

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

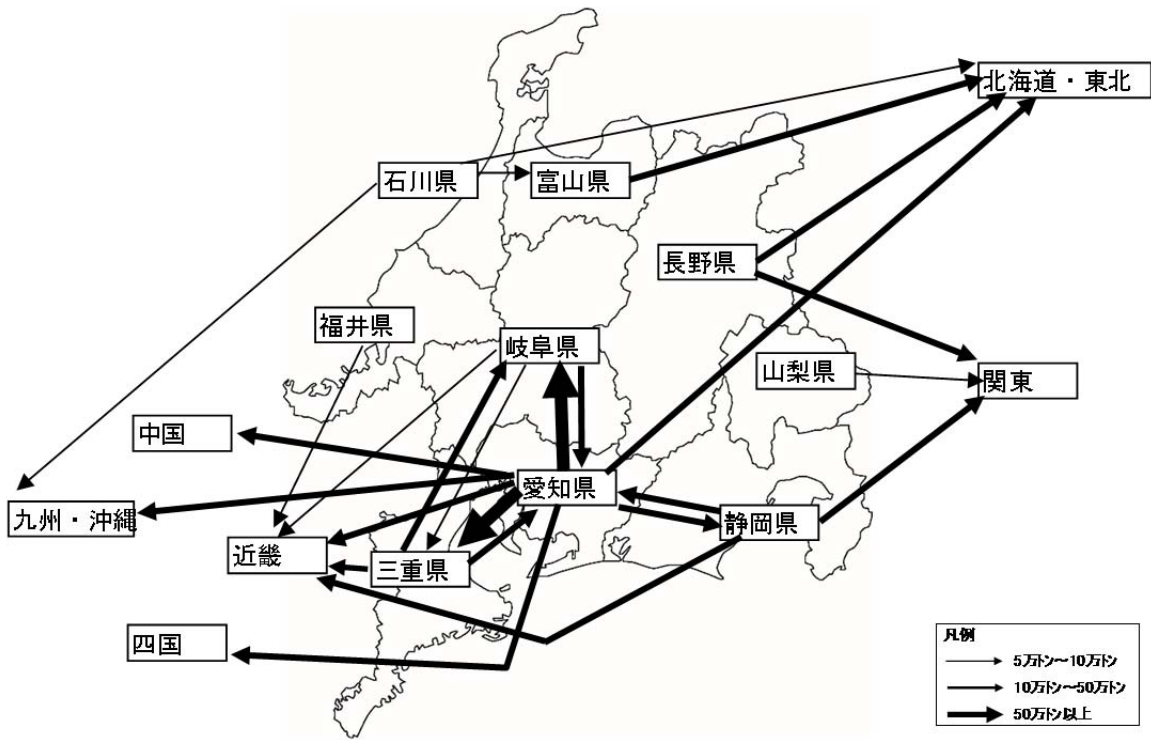


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 28 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 42.3 万トンとなっており、このうち、21.6 万トンが中部ブロック内で処分されており、20.7 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		91		20	8		31	7	7	12	7
石川県		21	3		6		1	3	1	1	6
福井県		6	0	0			0	1	0	5	
山梨県		0					0	0	0		
長野県		1	0			0		0	0	0	
岐阜県		38	0	0	0	0	1		0	37	0
静岡県		14				2	2	1		8	
愛知県		5				0	0	3	0		1
三重県		40	0	0	2	0	0	2	2	34	
ブロック内計		216	3	20	16	3	35	18	10	97	14
ブロック外計		207	0	1	9	7	6	25	31	111	17
北海道・東北		4		0	0	0	1	0	3		
関東		5	0			2	2	0	1		0
近畿		91	0	0	5	3	3	7	16	46	11
中国		50	0	0	3	2	0	14	3	25	2
四国											
九州・沖縄		57		0	1		1	4	8	40	3

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

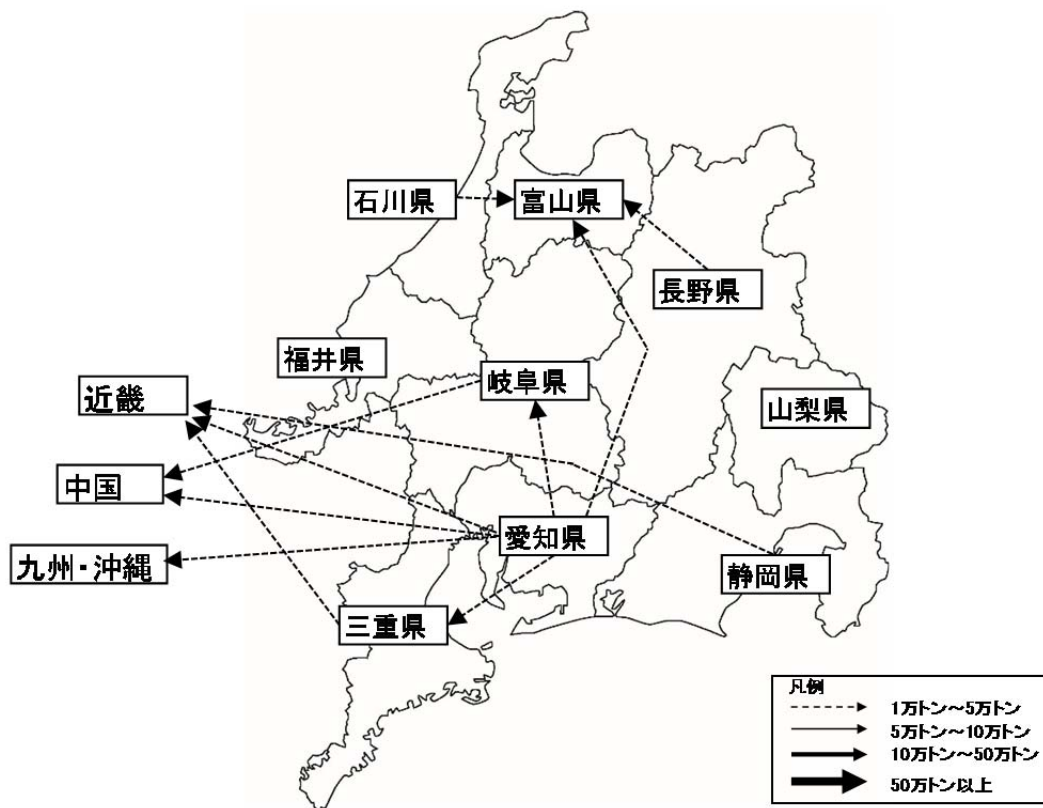


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 28 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 607.5 万トンとなっており、このうち、389.5 万トンが近畿ブロック内で処分されており、218.0 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	計					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		261		144	88	17	9	4
京都府		620	192		334	59	34	2
大阪府		1,149	127	511		368	85	58
兵庫県		1,158	31	58	1,034		18	16
奈良県		454	12	21	353	52		15
和歌山県		253	1	5	223	19	5	
ブロック内計		3,895	362	740	2,033	515	151	94
ブロック外計		2,180	298	402	423	896	114	47
北海道・東北		67	2	18	12	35	0	0
関東		27	2	3	18	3	2	0
中部		660	258	98	175	55	41	33
中国		593	14	44	95	416	21	4
四国		189	11	56	51	64	1	6
九州・沖縄		643	10	184	73	324	49	3

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

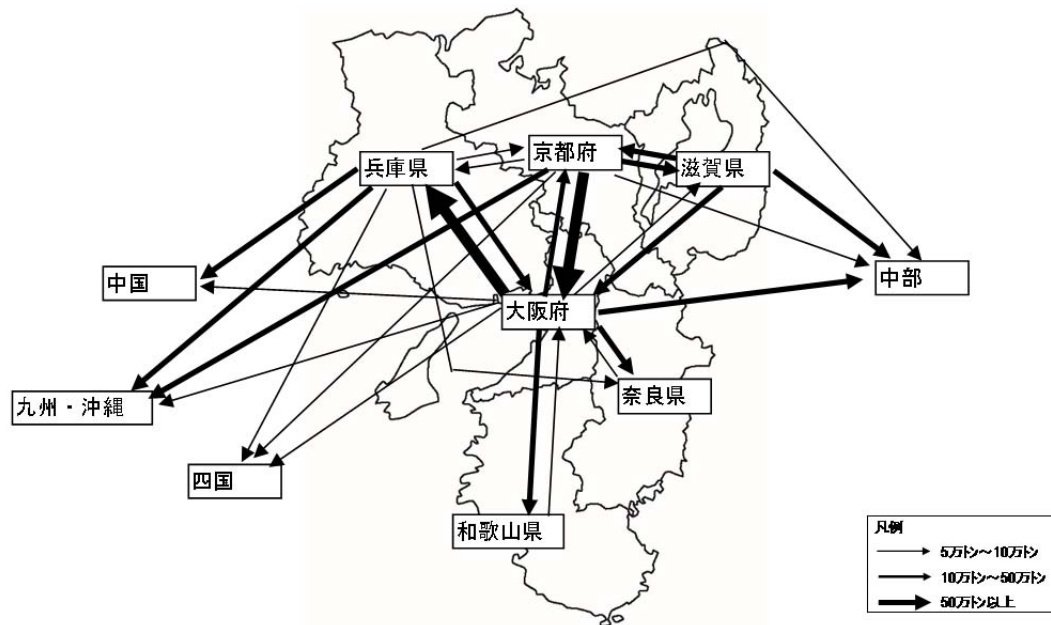


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 28 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 561.7 万トンとなっており、このうち、372.7 万トンが近畿ブロック内で処分されており、189.1 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	近畿ブロック内					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	226		122	78	15	8	3
京都府	606	188		331	52	33	2
大阪府	1,125	127	507		350	85	55
兵庫県	1,145	31	58	1,024		18	15
奈良県	382	4	19	304	46		9
和歌山県	243	1	5	213	19	5	
ブロック内計	3,727	350	711	1,950	482	150	84
ブロック外計	1,891	284	380	361	736	85	45
北海道・東北	67	2	18	12	35	0	0
関東	27	2	3	18	3	2	0
中部	613	251	88	154	52	37	31
中国	425	12	33	71	285	20	4
四国	177	11	56	51	52	1	6
九州・沖縄	582	6	183	55	308	26	3

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

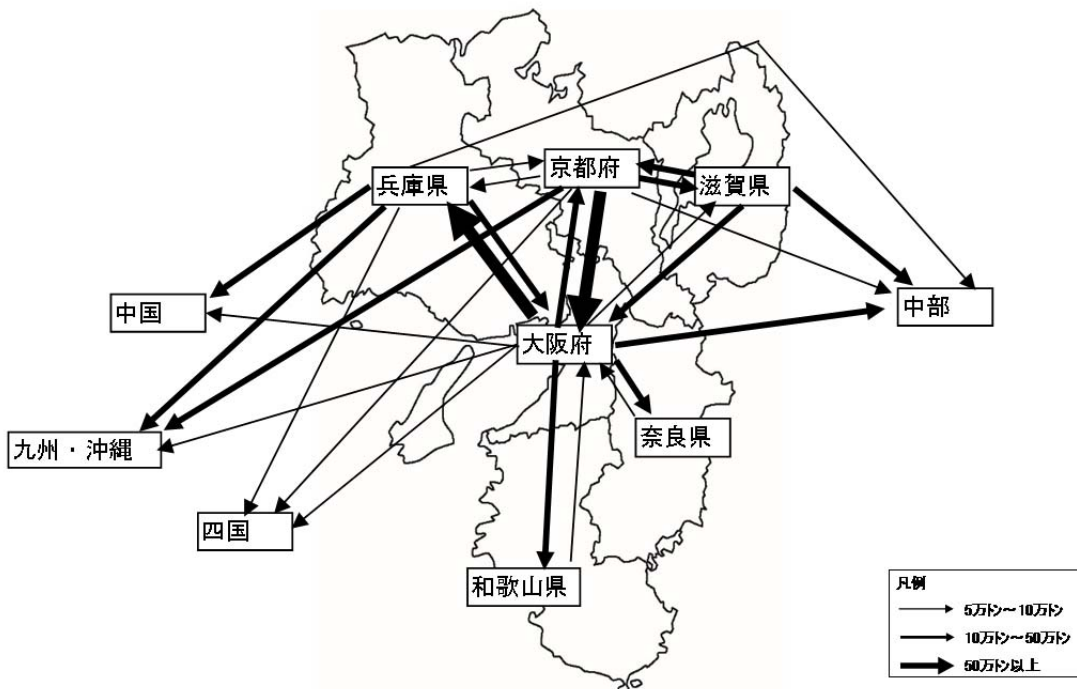


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 28 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 45.8 万トンとなっており、このうち、16.8 万トンが近畿ブロック内で処分されており、29.0 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t /年)

排出地域 処分先地域	計	近畿ブロック内					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	35		22	10	2	0	0
京都府	14	4		4	7	0	0
大阪府	24	0	4		18	0	2
兵庫県	13	0	1	10		0	1
奈良県	72	8	3	49	7		7
和歌山県	10			10			
ブロック内計	168	12	29	83	33	1	10
ブロック外計	290	14	22	63	161	28	3
北海道・東北	0		0	0	0		
関東	0			0			
中部	47	7	11	21	2	4	2
中国	168	2	11	24	130	1	0
四国	12				12		
九州・沖縄	62	5	1	17	16	23	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

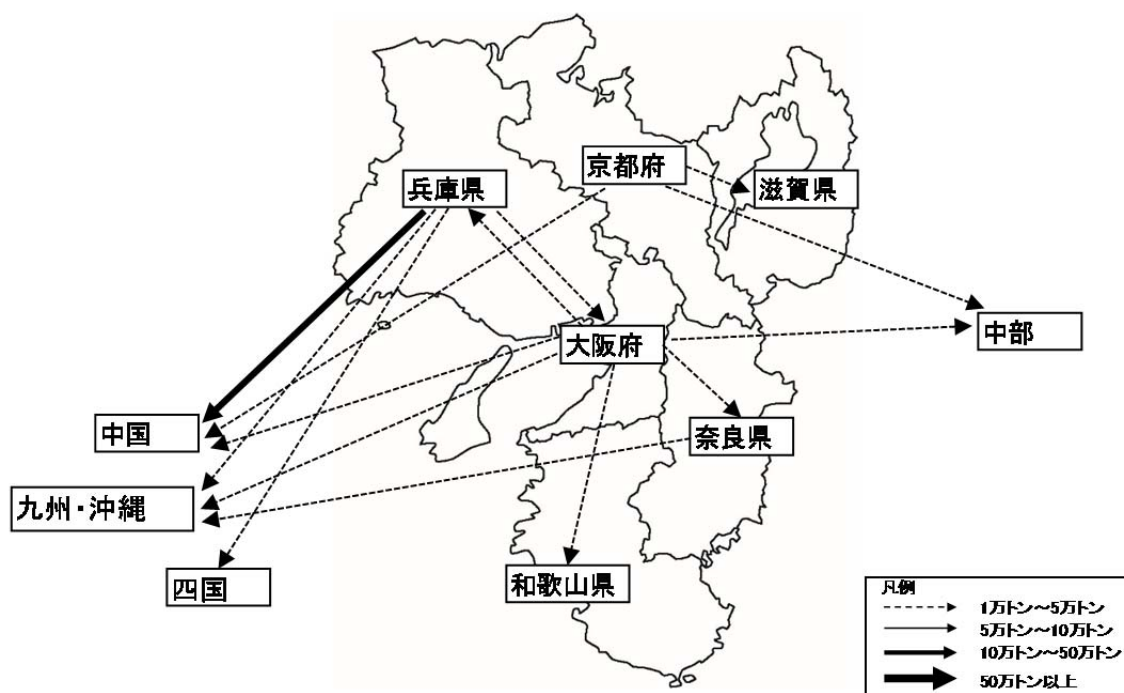


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

平成 28 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 227.7 万トンとなっており、このうち、176.6 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、51.1 万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t / 年)

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県		889		229	192	264	148	29	17	10
佐賀県		160	133		17	10	0		1	
長崎県		53	21	20		9	1	0	1	
熊本県		58	33	0	3		2	3	15	1
大分県		416	141	22	76	80		68	7	22
宮崎県		105	43	2	3	19	3		28	9
鹿児島県		85	25	3	1	23	11	20		2
沖縄県										
ブロック内計		1,766	394	276	293	405	166	121	68	44
ブロック外計		511	228	15	122	55	74	7	5	5
	北海道・東北	8	8			0	0		0	0
	関東	5	1	0	0	4	0	0	0	0
	中部	7	2	0	0	0	0	1	2	0
	近畿	14	7	0	0	0	3	0	0	3
	中国	470	207	15	120	50	70	4	3	2
	四国	8	4	0	1	0	1	0	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

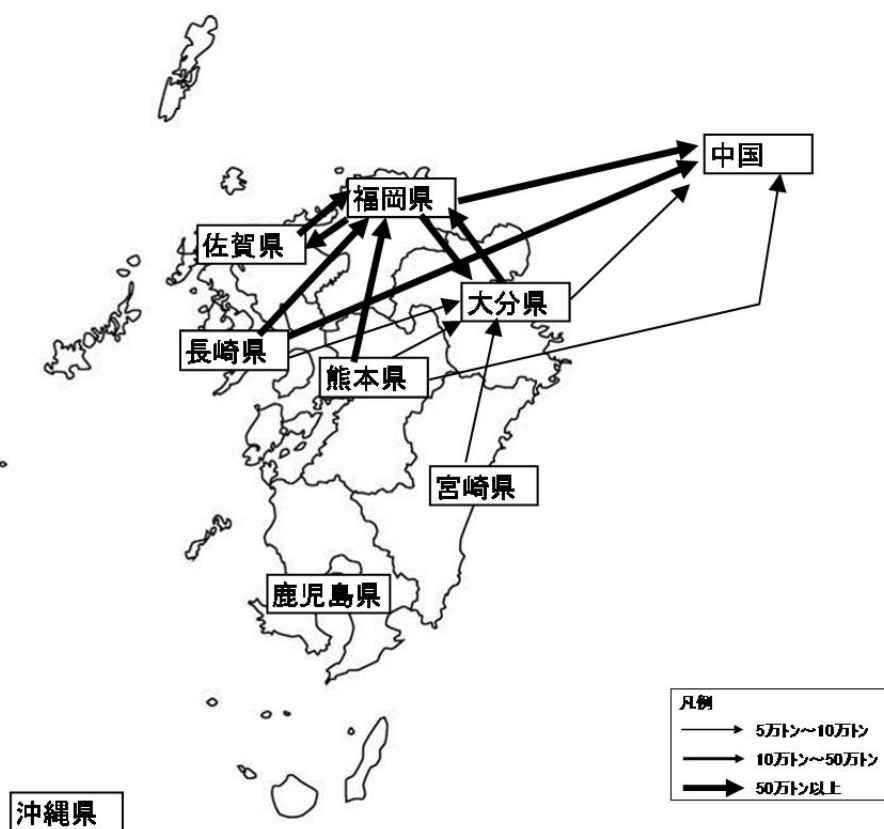


図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 28 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 204.6 万トンとなっており、このうち、155.2 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、49.4 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域							
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	885		228	192	262	148	29	17	9
佐賀県	137	115		15	7	0		1	
長崎県	53	21	20		9	1	0	1	
熊本県	55	30	0	3		2	3	15	1
大分県	357	108	20	74	79		68	7	1
宮崎県	29	3	2	0	8	3		14	0
鹿児島県	36	6	1	1	6	1	20		0
沖縄県									
ブロック内計	1,552	282	272	286	371	155	121	54	11
ブロック外計	494	214	15	122	55	73	7	5	4
北海道・東北	8	8			0	0		0	0
関東	5	1	0	0	4	0	0	0	0
中部	7	2	0	0	0	0	1	2	0
近畿	14	7	0	0	0	3	0	0	3
中国	453	192	15	120	50	69	4	3	0
四国	8	4	0	1	0	1	0	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

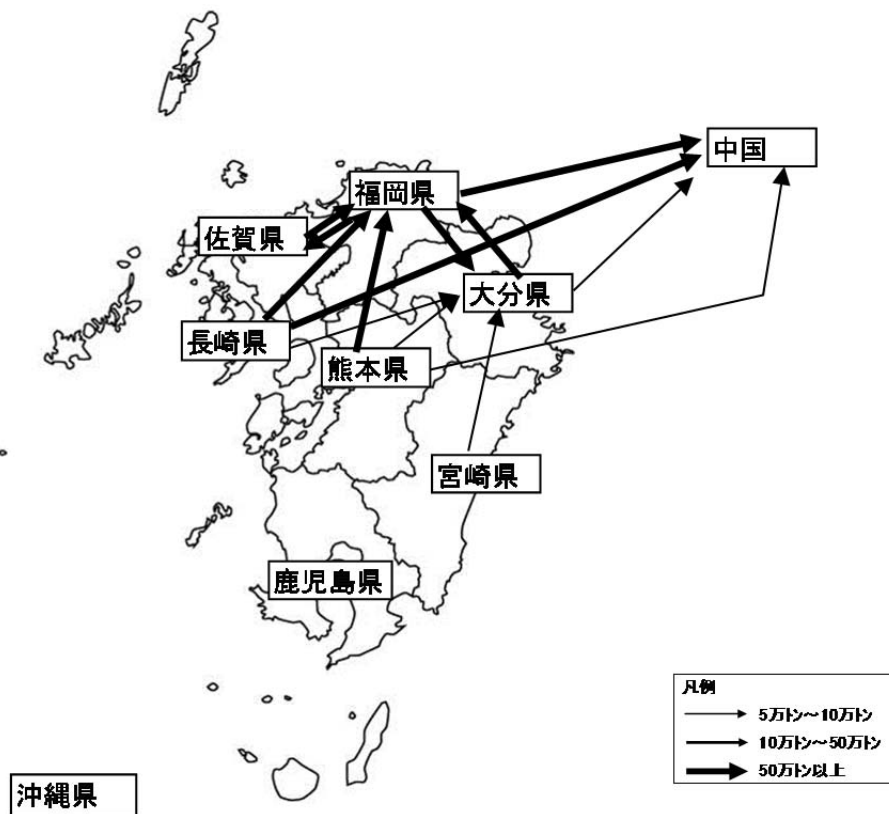


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 28 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 23.1 万トンとなっており、このうち、21.4 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.7 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	4		1	0	2	0			1
佐賀県	23	18		2	3	0		0	
長崎県									
熊本県	3	3					0		
大分県	59	33	1	2	1		0	0	22
宮崎県	76	40		3	10			14	9
鹿児島県	49	19	2		17	10	0		2
沖縄県									
ブロック内計	214	112	4	7	34	10	0	14	33
ブロック外計	17	14		0	0	1			2
北海道・東北									
関東									
中部									
近畿	0	0		0					
中国	17	14		0	0	1			2
四国									

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

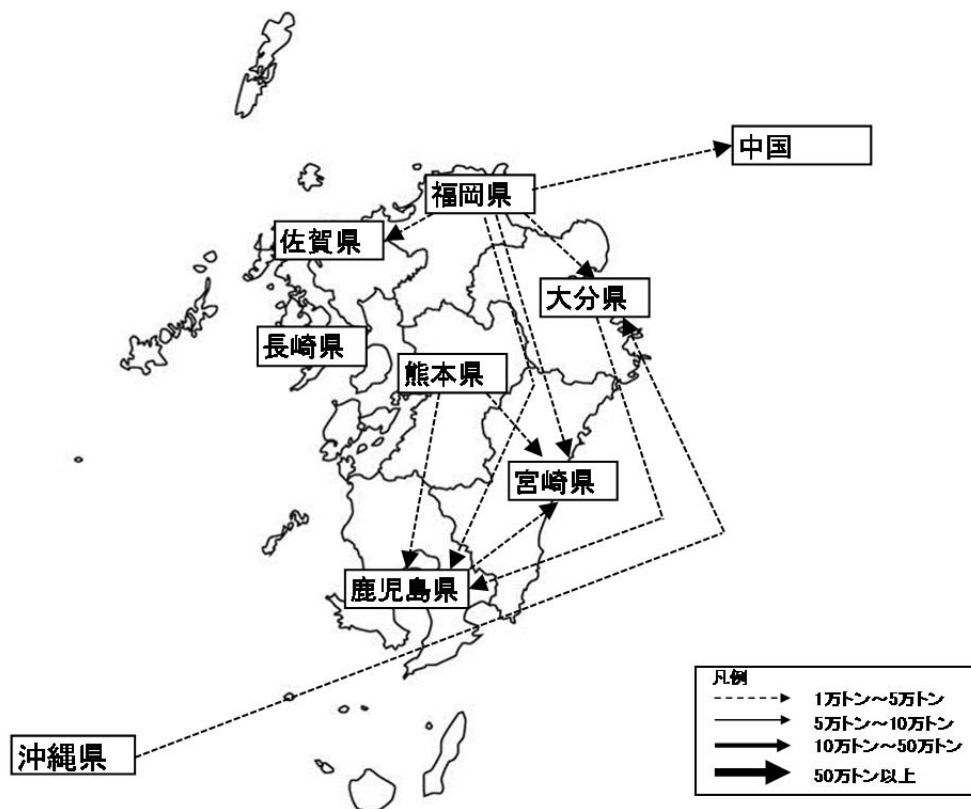


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成27年度）

フォローアップ調査で把握した平成27年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表4-19、広域移動量（中間処理目的）を表4-20、広域移動量（最終処分目的）を表4-21にそれぞれ示す。

表 4-19 産業廃棄物の広域移動量（総量）（平成 27 年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	計(①+②)	①区域内	②区域外 小計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県	
総計	187,070	146,143	40,928	577	346	718	438	178	101	545	996	2,482	783	6,906	4,220	1,125	1,032	955	529	194	152	82	161	920	426	945	1,257	589	690	1,293	1,606	778	384	81	148	673	658	1,574	48	138	137	730	3,127	162	140	180	1,538	105	81		
01 北海道	8,151	8,059	92		32	3	1	1	0	0	2	0	0	3	1	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	
02 青森県	1,827	1,796	31	8		11	2	3	0	2	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
03 岩手県	2,141	2,024	116	0	41		39	24	0	3	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
04 宮城県	7,622	7,040	582	0	41	355		27	27	73	22	17	0	4	9	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
05 秋田県	1,462	1,217	245	85	51	33	13		1	0	0	1	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0		
06 山形県	1,660	1,320	340	21	19	30	39	9		4	6	9	1	4	0	0	0	144	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	0	0	0	6	0	0	
07 福島県	4,654	3,030	1,625	201	125	171	89	11	7		116	251	26	198	30	1	7	55	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	223	0	0	0	16	0	0
08 茨城県	5,040	3,988	1,052	7	0	4	16	7	1	93		270	41	260	225	19	25	6	4	0	0	0	9	0	7	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	17	0	0	0	1	0	0	
09 栃木県	3,110	2,375	735	0	2	6	56	5	5	63	188		137	169	40	9	14	18	4	1	0	0	3	1	1	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0			
10 群馬県	3,083	2,146	937	0	3	0	15	3	1	68	33	231		417	38	7	16	16	22	11	0	0	38	0	3	4	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	3	0	0	0		
11 埼玉県	7,521	5,276	2,245	0	1	1	52	7	6	83	248	631	334		354	244	76	51	19	0	2	15	11	10	21	19	2	5	0	0	10	4	0	1	0	1	20	1	0	0	0	0	11	0	0	0	3	0	0	0	
12 千葉県	7,696	6,334	1,362	35	4	57	22	25	21	50	168	184	31	396		150	59	13	14	1	0	1	5	1	10	3	1	1	1	0	3	2	1	0	0	0	9	37	5	0	0	1	12	30	0	0	0	9	0	0	
13 東京都	17,496	7,945	9,551	47	5	11	34	7	9	31	73	516	114	4,478	2,972		730	6	71	13	1	23	8	9	103	7	3	16	1	2	7	0	3	1	0	16	60	24	0	0	0	0	37	0	0	0	113	0	0	0	
14 神奈川県	10,361	7,344	3,018	46	8	10	28	21	4	27	75	285	53	554	433	679		13	2	14	1	20	11	6	107	19	7	12	0	1	2	11	0	0	0	1	27	93	0	1	0	16	130	0	0	0	300	0	0	0	
15 新潟県	4,267	3,982	285	1	4	1	20	18	15	29	12	21	3	17	11	0	2		69	17	4	0	17	6	0	1	0	0	0	1	4	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0	6	0	0	0	0	0	0		
16 富山県	2,769	2,432	337	0	5	0	0	5	2	8	4	0	0	2	0	0	0	208		44	7	0	3	9	2	13	0	13	1	1	1	1	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0		
17 石川県	1,999	1,660	338	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	88	96		26	0	0	22	0	3	10	9	1	4	2	0	1	0	0	3	0	7	0	0	0	10	36	0	0	0	16	0	0		
18 福井県	1,641	1,329	312	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	17	40	30		0	0	54	0	19	26	33	32	12	9	7	0	0	3	5	2	0	0	0	8	10	0	0	0	1	0	0		
19 山梨県	1,216	1,025	190	34	0	0	0	1	0	0	3	8	2	26	6	8	21	10	3	0	0		22	1	30	7	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 長野県	2,548	2,119	430	0	0	0	0	1	0	2	8	8	38	49	9	1	4	157	46	5	4	10		27	4	39	3	5	1	1	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0		
21 岐阜県	2,887	2,308	579	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	1	8	26	5	10	0	4		7	345	57	42	3	4	19	12	1	0	0	5	13	2	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0	0		
22 静岡県	4,871	4,189	682	0	0	0	0	3	0	5	17	38	2	77	82	4	57	3	8	0	5	9	11	23		147	31	4	1	17	23	46	18	1	0	3	6	19	0	1	0	4	12	0	2	0	5	0	0		
23 愛知県	13,902	10,946	2,956	75	0	17	0	0	0	1	14	6	1	6	4	0	3	9	39	4	38	1	11	633	116		761	138	12	112	50	84	18	3	13	15	36	95	0	3	38	174	217	0	53	1	155	0	0	0	
24 三重県	2,638	2,133	505	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2	20	7	8	0	1	50	3	225		45	7	44	23	18	6	0	1	2	9	2	1	0	3	0	18	0	0	0	4	0	0		
25 滋賀県	2,003	1,420	583	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	5	29	13	0	1	45	0	53	110		192	49	34	13	1	1	1	5	3	1	1	1	2	7	3	0	2	0	4	0	0		
26 京都府	3,174	2,239	935	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	7	2	8	25	0	0	2	0	6	46	144		287	60	46	7	1	6	11	8	24	0	3	4	46	149	0	0	0	35	0	0	0	
27 大阪府	9,725	7,179	2,546	0	0	0	10	0	0	0	1	1	0	14	0	1	1	1	22	5	4	2	1	12	8	12	97	88	334		1,032	463	260	4	3	33	13	4	1	7	43	6	28	0	0	0	0	34	0	0	0
28 兵庫県	7,270	5,727	1,543	10	0	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	15	6	0	2	0	3	6	1	8	30	17	59	494		35	48	21	29	169	55	129	18	12	2	37	230	0	0	0	96	0	0		
29 奈良県	1,111	855	256	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	1	0	2	27	9	34	79	19		11	1	0	1	12	2	2	0	1										

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成28年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,416.6万トンとなっており、このうち、36.2%に当たる1,958.1万トンが排出都県を越えて処理されている。1,958.1万トンの広域移動量のうち、1,848.1万トンが中間処理目的、110.0万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、平成28年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,294.2万トンとなっており、このうち、39.2%に当たる1,683.5万トンが排出都県を越えて処理されている。1,683.5万トンの広域移動量のうち、1,596.7万トンが中間処理目的、86.8万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

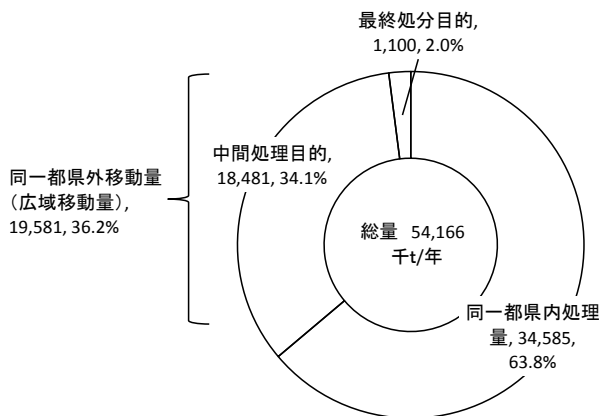


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (平成28年度)

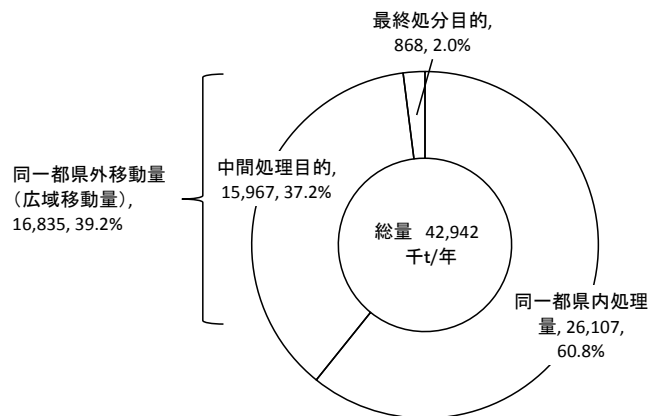


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量 (平成28年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の50.9%で最も多く、次いで、神奈川県が15.5%、以下、埼玉県が12.1%、千葉県が7.5%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の59.2%で最も多く、次いで、神奈川県が18.0%、以下、埼玉県が14.0%、千葉県が8.7%となっている。(図5-4参照)

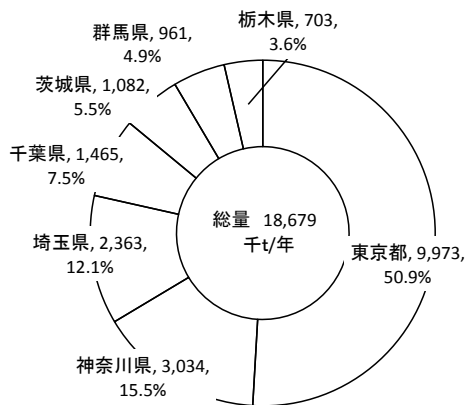


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成28年度)

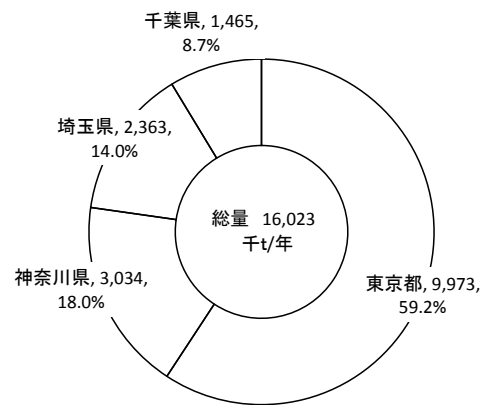


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成28年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が 974.2 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 285.0 万トン、以下、埼玉県が 203.5 万トン、千葉県が 134.0 万トン、茨城県が 103.9 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が 32.8 万トンで最も多く、次いで、東京都が 23.1 万トン、以下、神奈川県が 18.3 万トンとなっている。(図 5-5 参照)

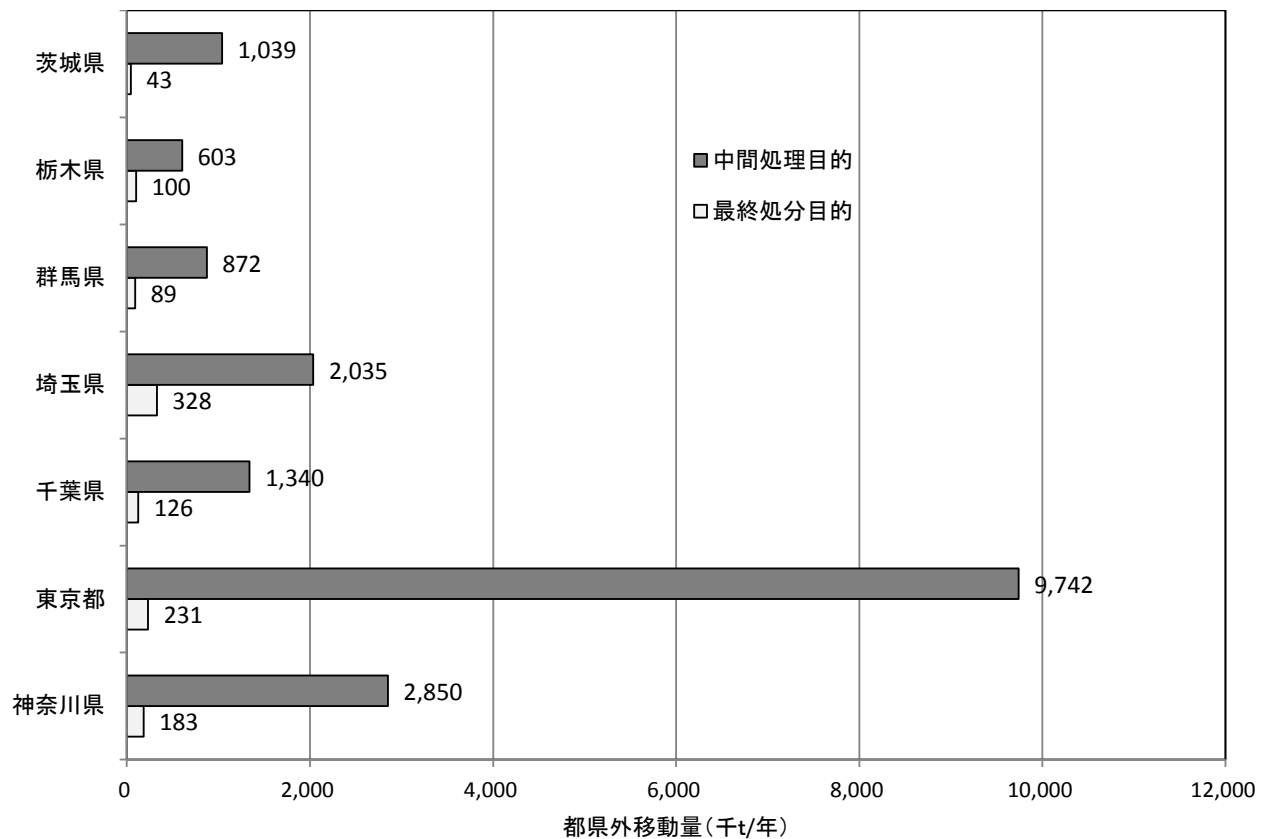


図 5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量 (平成 28 年度)

また、1 都 3 県 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成 28 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,114.2 万トンとなっており、このうち、2,517.5 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており (以下、「同一都県内」という)、残りの 1,596.7 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている (以下、「同一都県外」という)。同一都県外量 1,596.7 万トンのうち、433.5 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 249.3 万トンが関東ブロック内、184.2 万トンが関東ブロック外で処理されている。(図 5-6 参照)

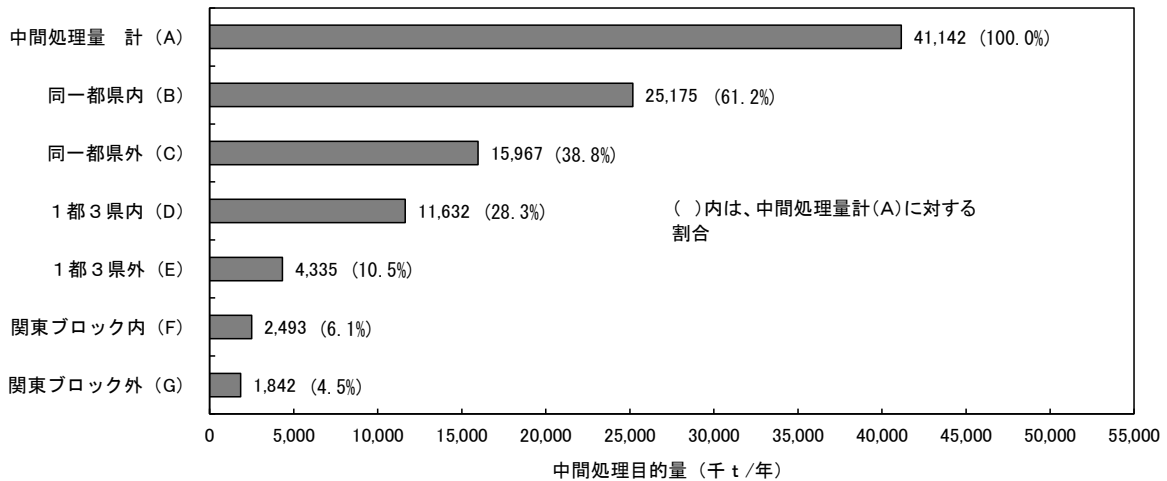


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 28 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、180.0 万トンとなっており、このうち、93.2 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 86.8 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 86.8 万トンのうち、70.2 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 25.0 万トンが関東ブロック内、45.2 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

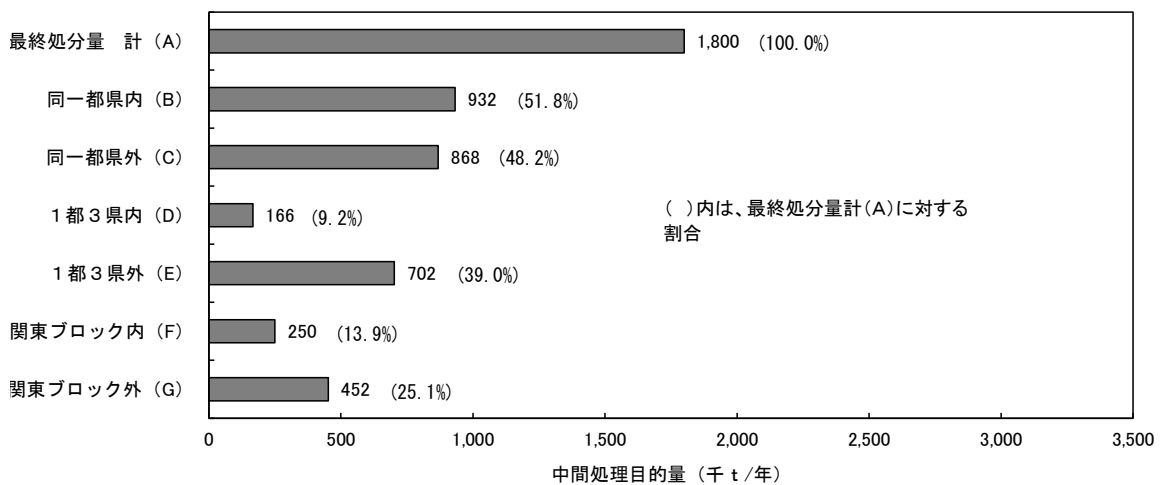


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
	茨城県	90		6	9	42	18	12	4
	栃木県	57	1		1	21	4	18	12
	群馬県	126	6	6		40	17	52	4
	埼玉県								
	千葉県	163	5	5	4	36		67	46
	東京都	25				25			
	神奈川県	12	0	0	0	0		12	
	ブロック内計	473	12	18	13	164	39	160	67
	ブロック外計	620	22	55	59	113	45	221	105
	北海道・東北	292	11	51	36	61	14	71	48
	中部	121	3	2	18	14	2	70	13
	近畿	26	0	0	0	3	0	17	6
	中国	117	2	0	0	34	21	40	20
	四国								
	九州・沖縄	64	6	1	5	2	7	23	18

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

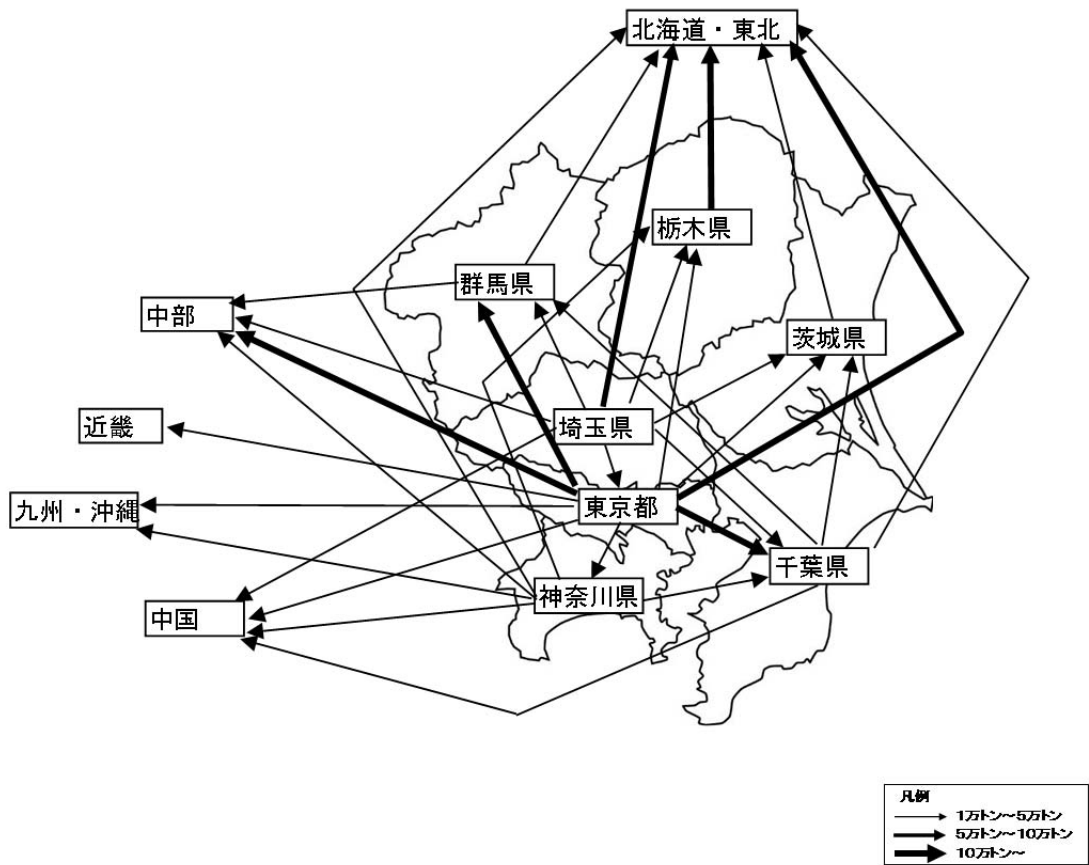
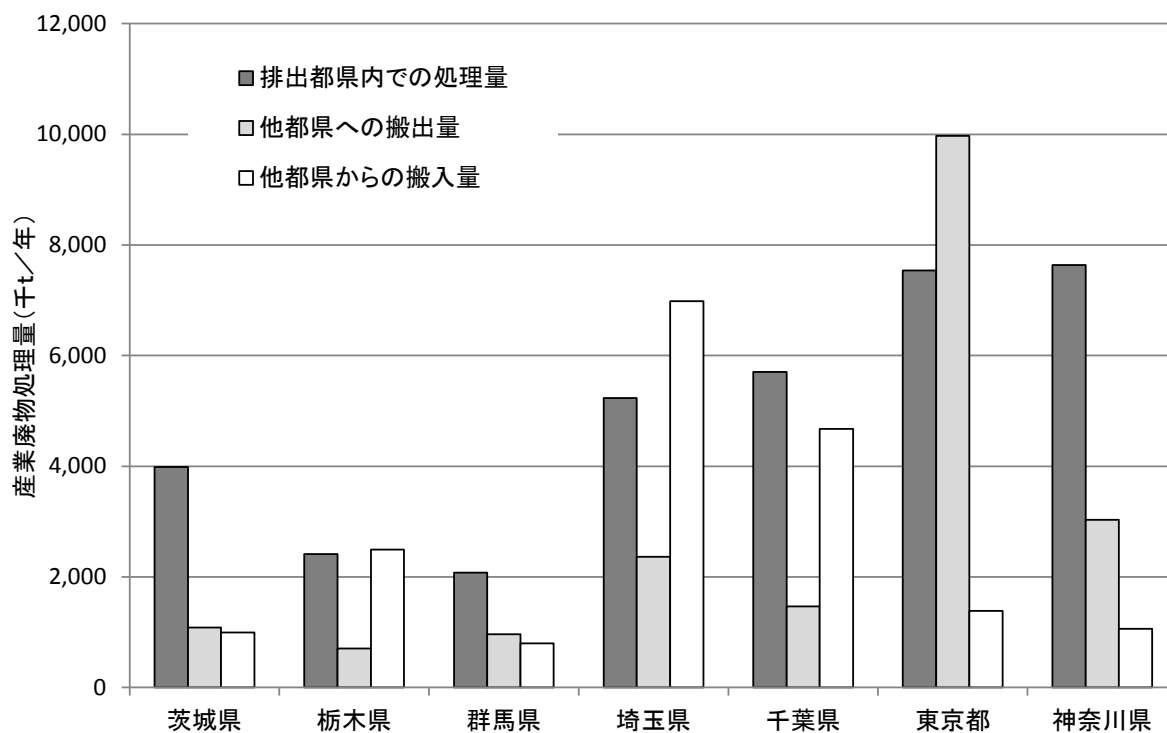


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の 3 倍近い量が他都県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量 3 倍以上の量が他都県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の 7 倍以上の量を他都県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が最も多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 2.5 倍の量を県内で処理している。



(単位:千t/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	3,988	2,413	2,077	5,230	5,702	7,537	7,637
他都県への搬出量	1,082	703	961	2,363	1,465	9,973	3,034
他都県からの搬入量	996	2,492	798	6,985	4,672	1,386	1,058

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くずの5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。(図5-10参照)

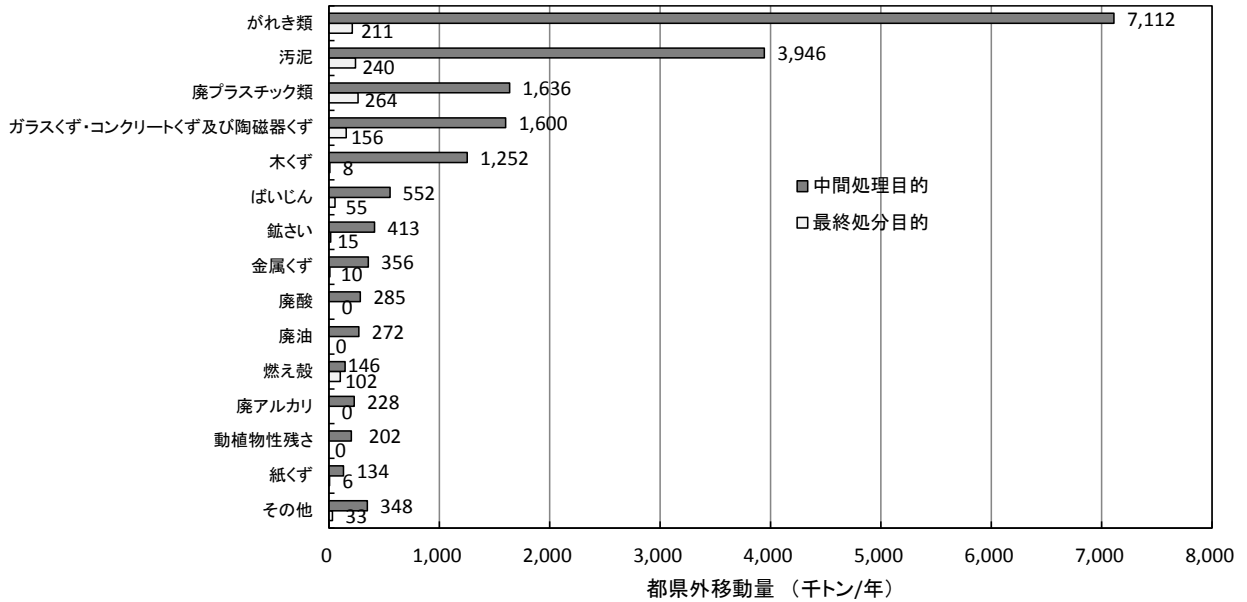


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成28年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、の4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。(図5-11参照)

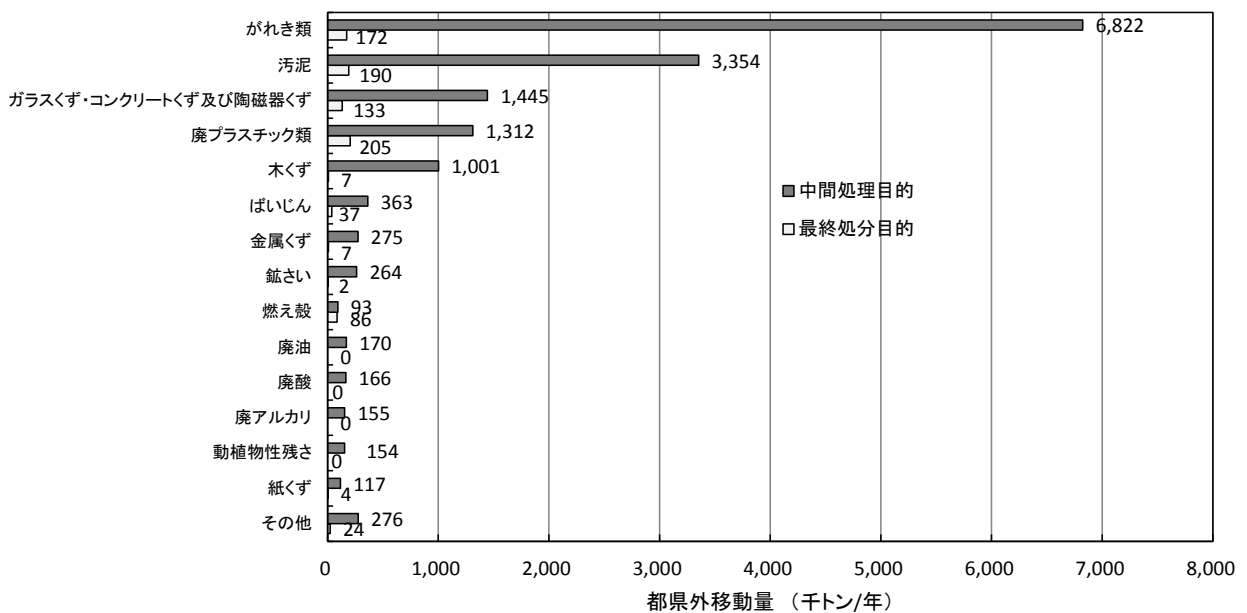


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成28年度)

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が711.2万トン、最終処分目的量が21.1万トンとなっている。

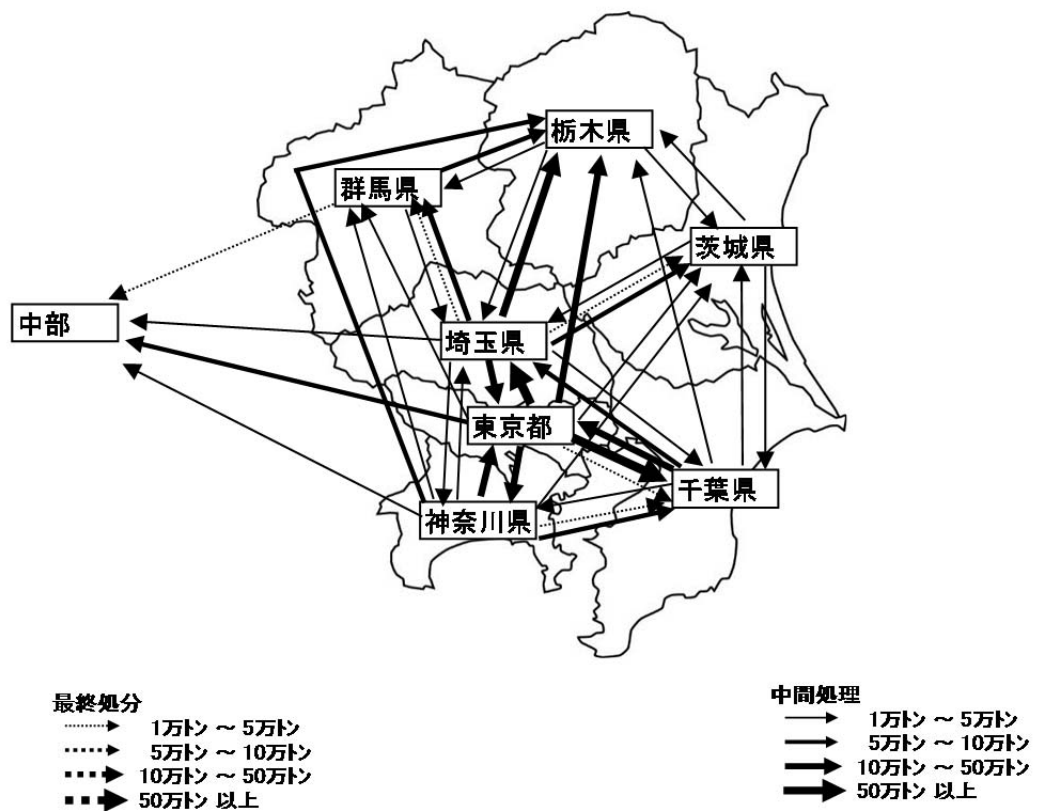


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 394.6 万トン、最終処分目的量が 24.0 万トンとなっている。

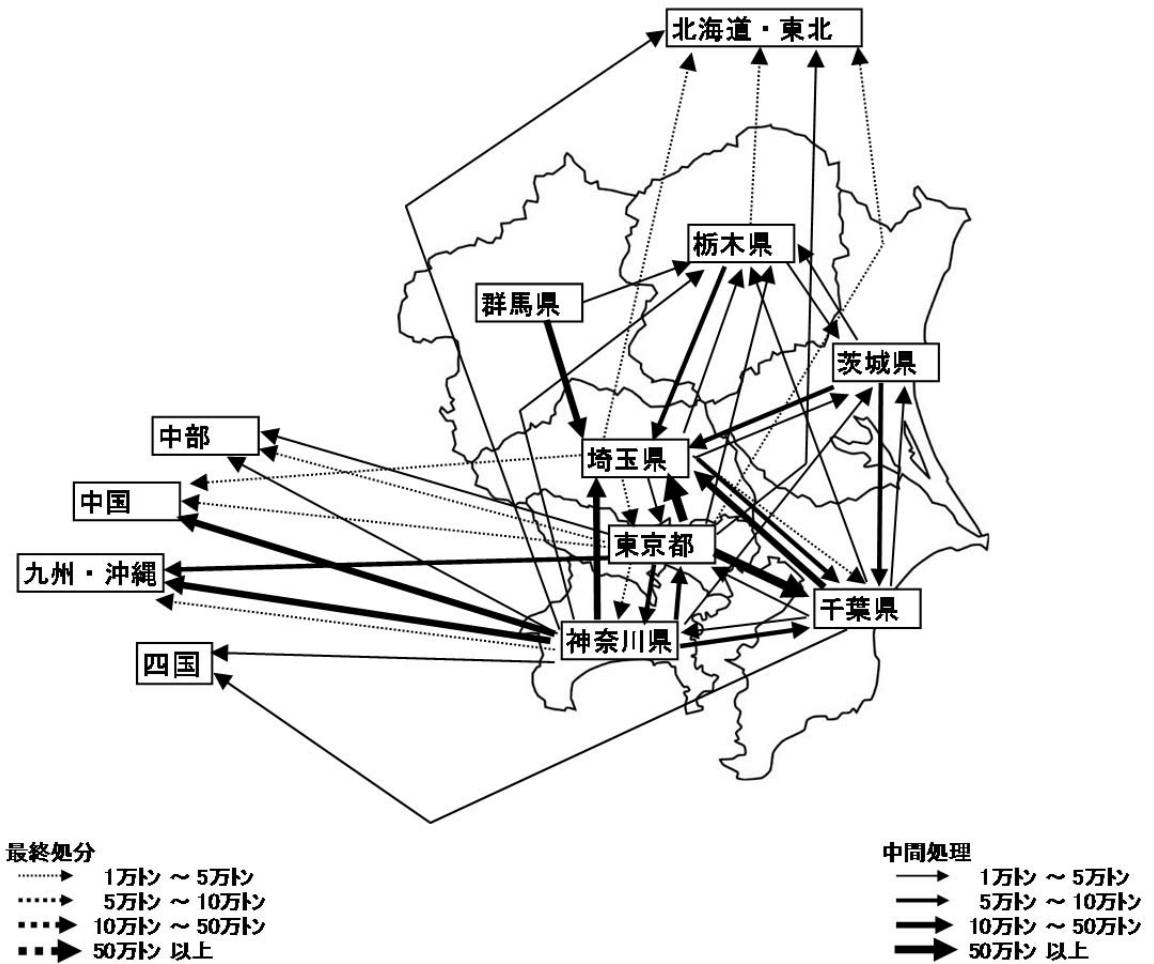


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 163.6 万トン、最終処分目的量が 26.4 万トンとなっている。

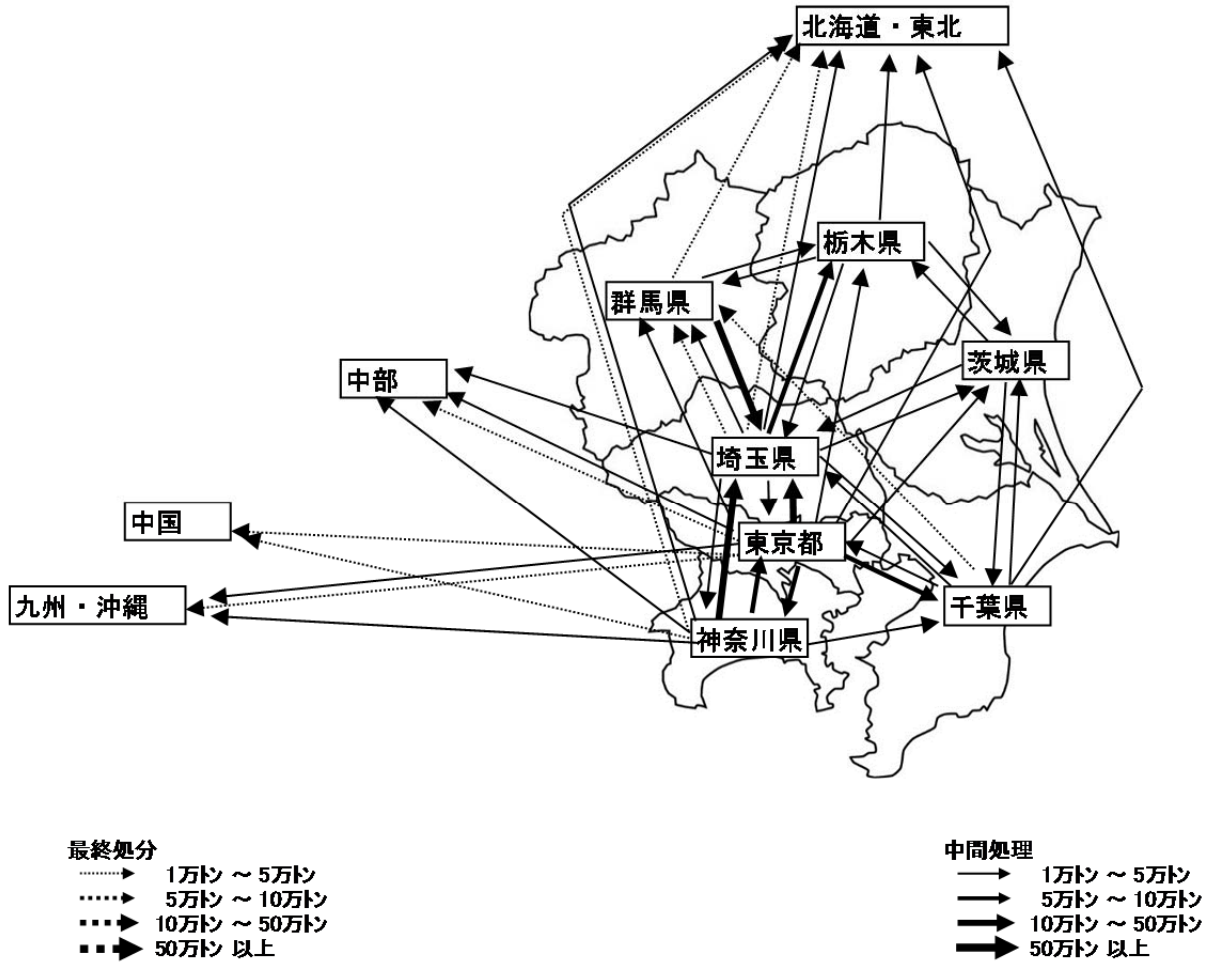


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 160.0 万トン、最終処分目的量が 15.6 万トンとなっている。

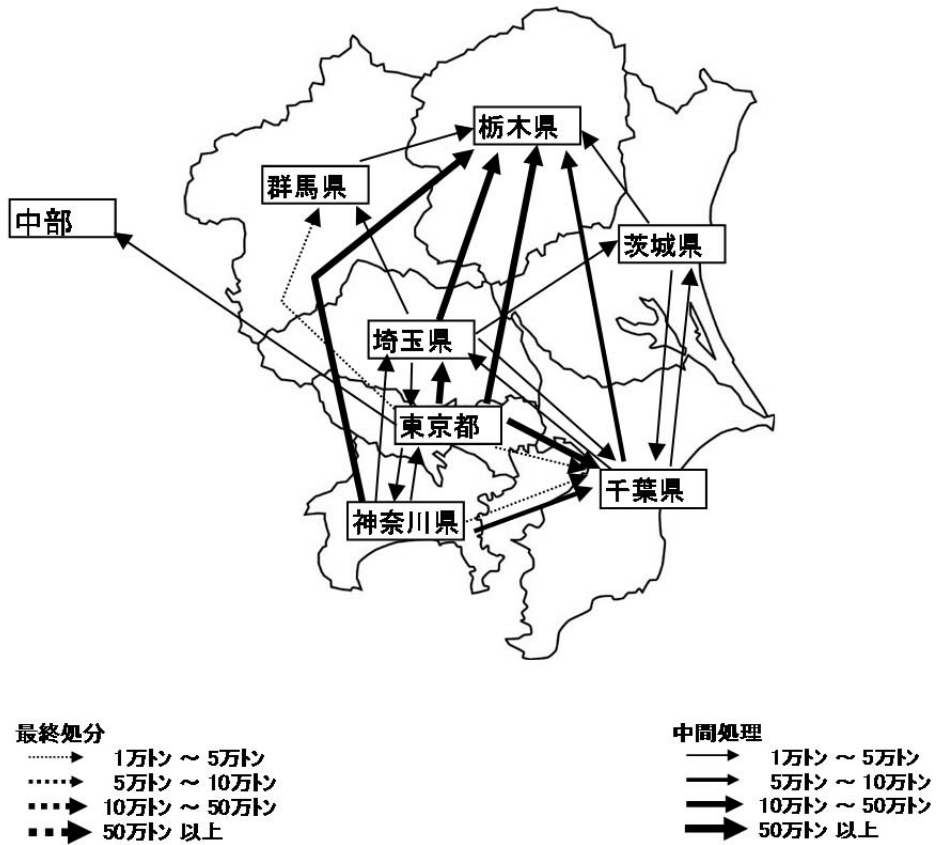


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 27.2 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

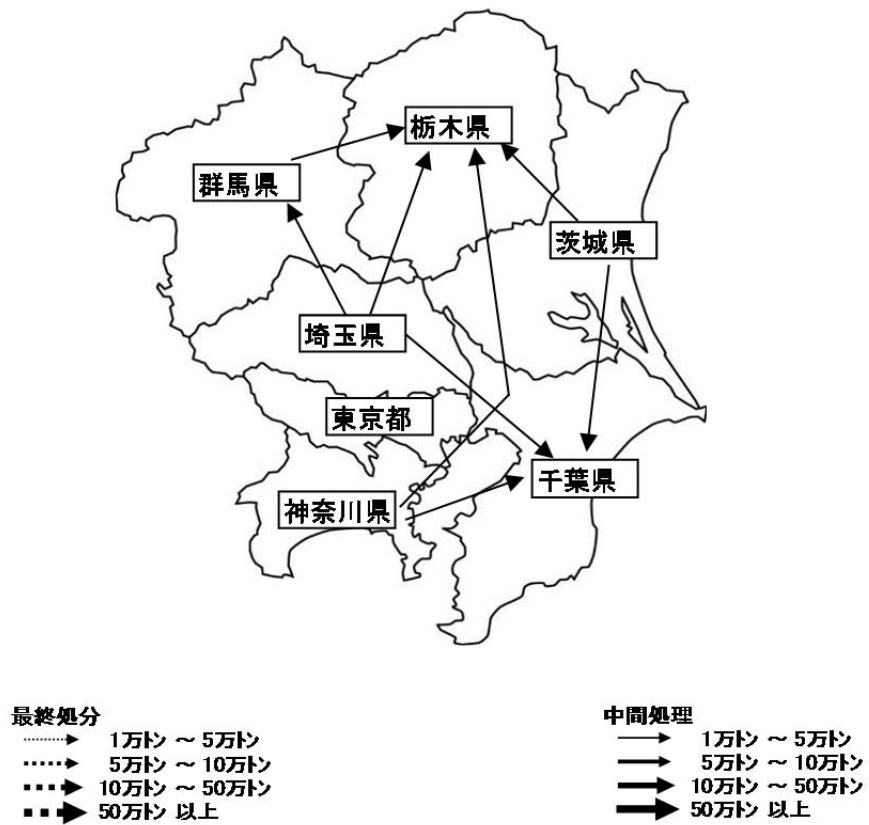


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 125.2 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

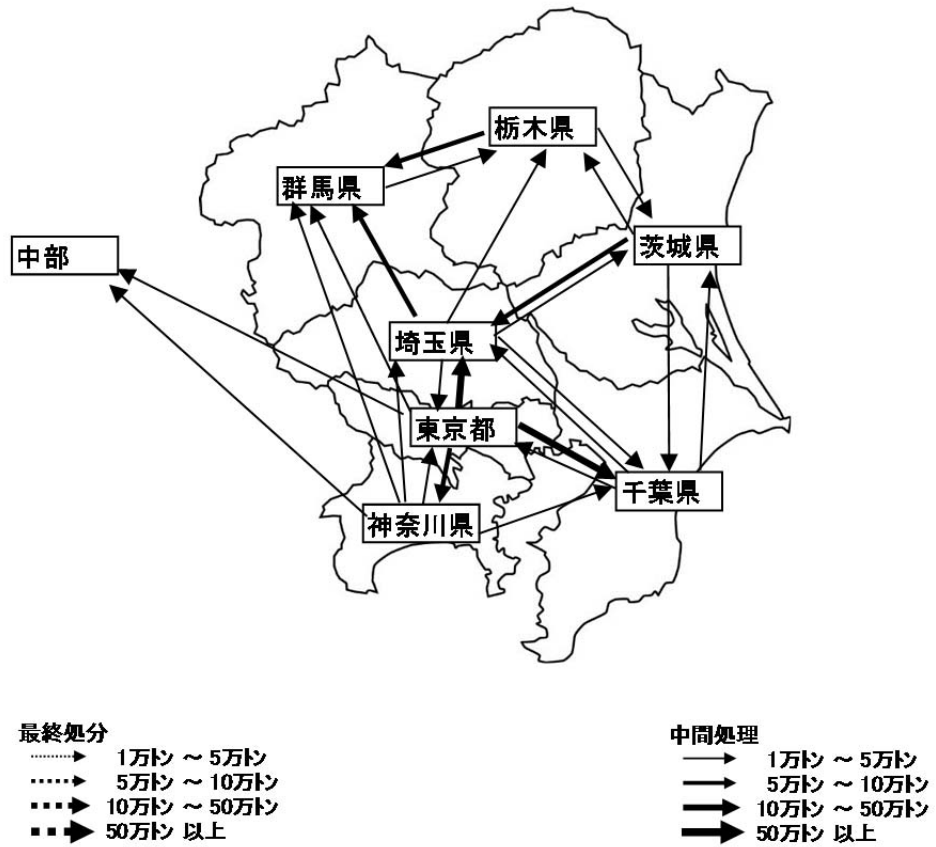


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 41.3 万トン、最終処分目的量が 1.5 万トンとなっている。

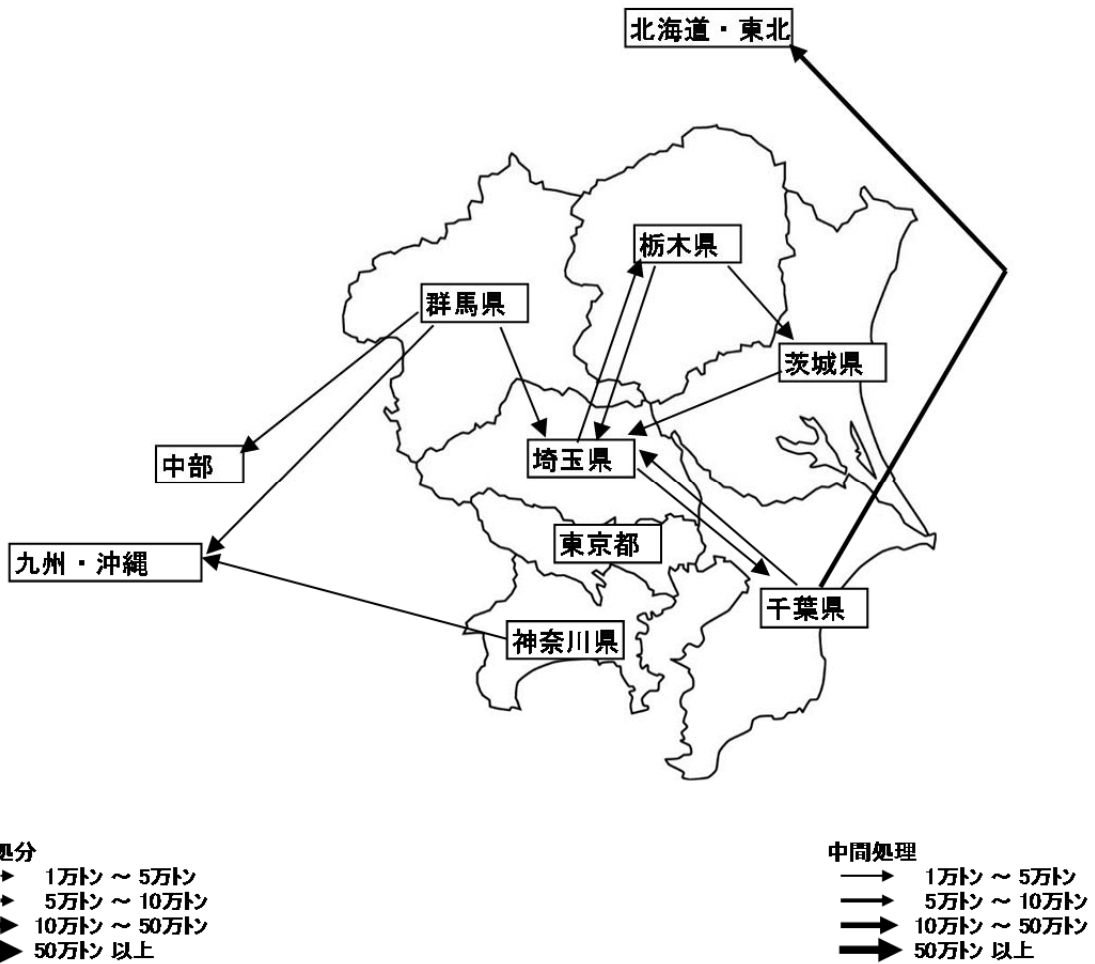


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 35.6 万トン、最終処分目的量が 1.0 万トンとなっている。

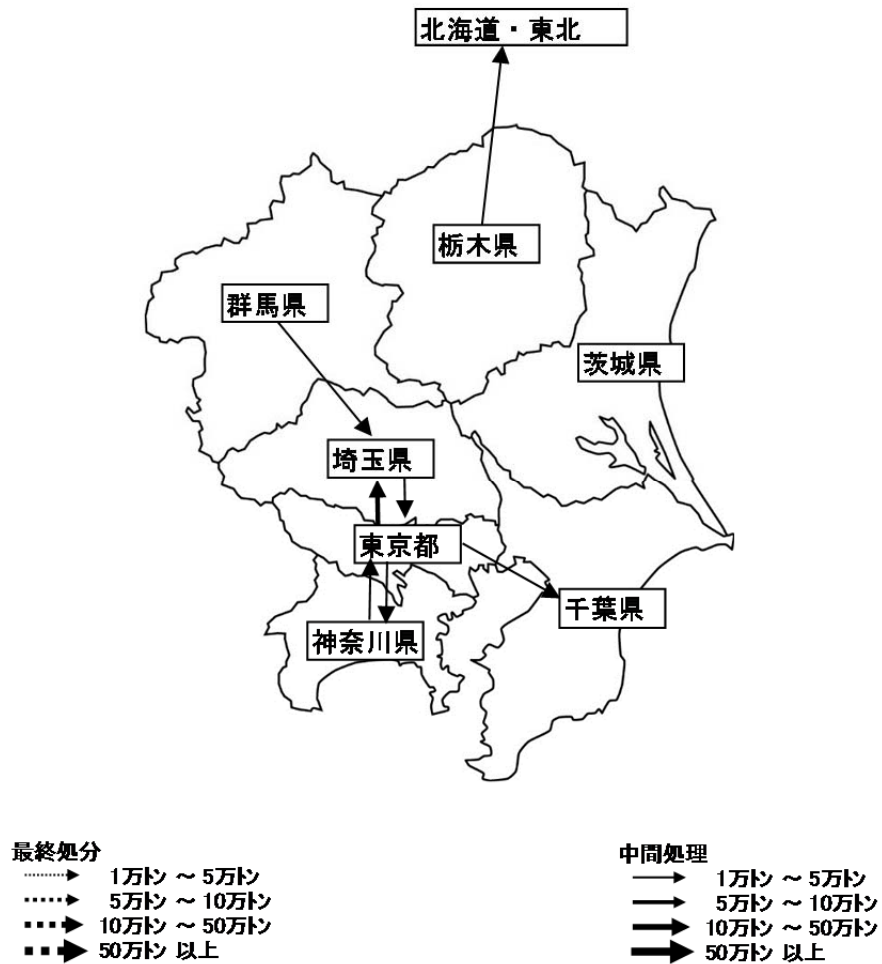


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 28 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,425.2 万トンとなっており、このうち、25.1%に当たる 607.5 万トンが排出府県を越えて処理されている。607.5 万トンの広域移動量のうち、561.7 万トンが中間処理目的、45.8 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

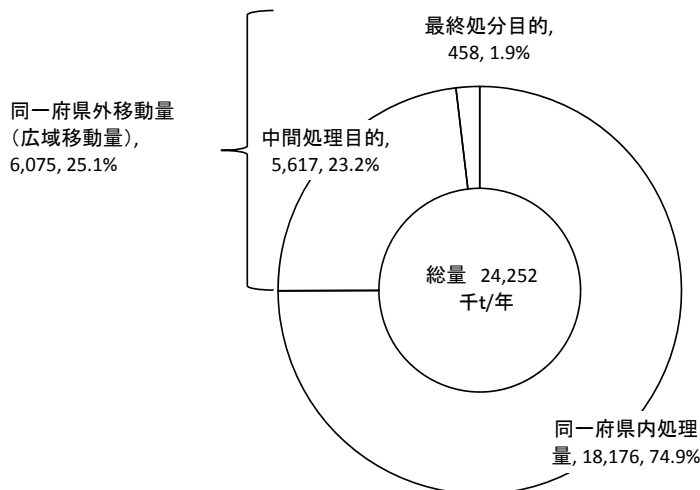


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成 28 年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 40.4%で最も多く、次いで、兵庫県が 23.2%、以下、京都府が 18.8%、奈良県が 4.4%となっている。(図 5-21 参照)

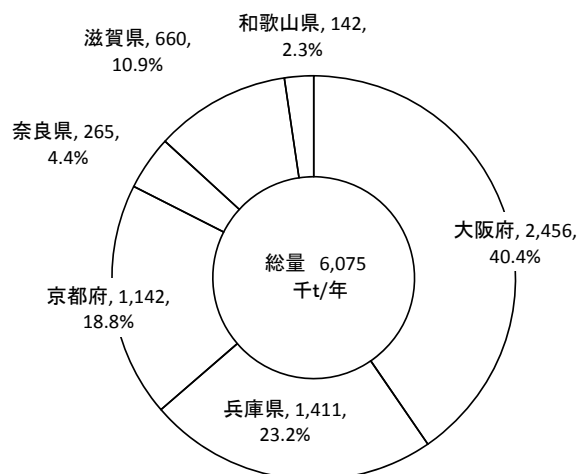


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 28 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 231.1 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 121.7 万トン、以下、京都府が 109.1 万トン、滋賀県が 63.4 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 19.4 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 14.5 万 t、京都府が 5.1 万トン、以下、奈良県が 2.9 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

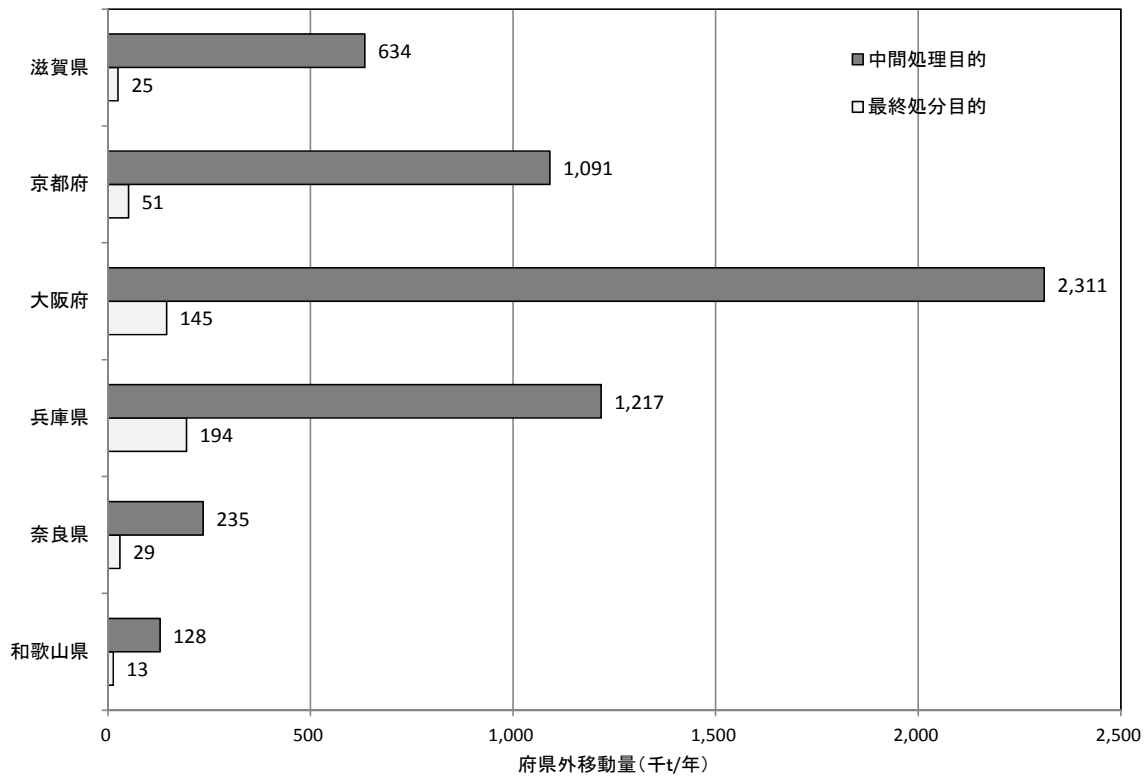


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動 (平成 28 年度)

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					和歌山県
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	
	滋賀県	27		17	8	1	0	0
	京都府	12	4		3	4	0	0
	大阪府	14	0	3		9	0	1
	兵庫県	10	0	1	8		0	1
	奈良県	56	7	2	37	4		5
	和歌山県	7			7			
	ブロック内計	126	11	23	63	20	1	8
	ブロック外計	215	12	20	54	110	18	2
	北海道・東北	0		0	0	0		
	関東	0			0			
	中部	42	6	9	20	2	3	1
	中国	120	2	10	21	87	1	0
	四国	12				12		
	九州・沖縄	42	4	1	13	9	14	0

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

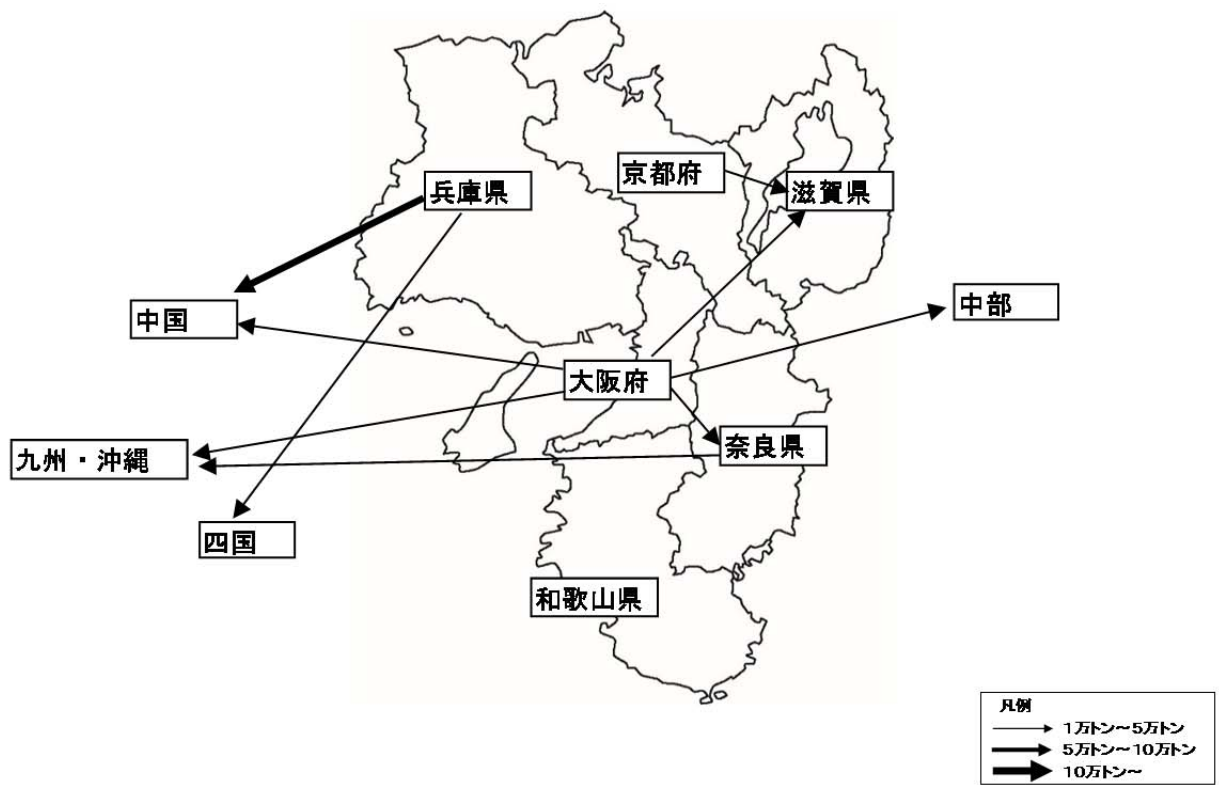
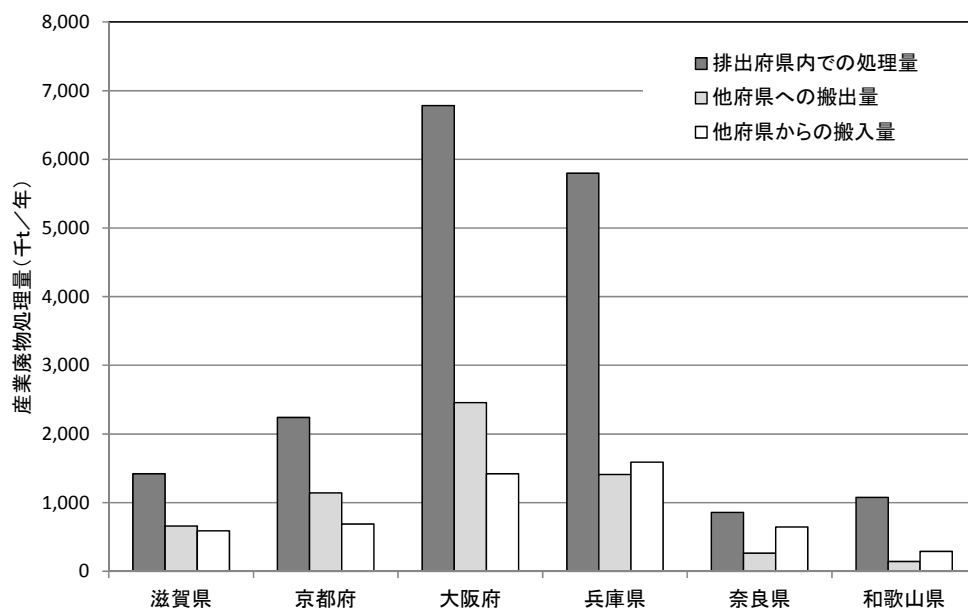


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 兵庫県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 滋賀県、京都府、大阪府は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,420	2,239	6,784	5,800	857	1,077
他府県への搬出量	660	1,142	2,456	1,411	265	142
他府県からの搬入量	589	690	1,420	1,589	643	291

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじん類、廃プラスチック類の4品目で約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥の4品目で約8割を占めている。(図5-25参照)

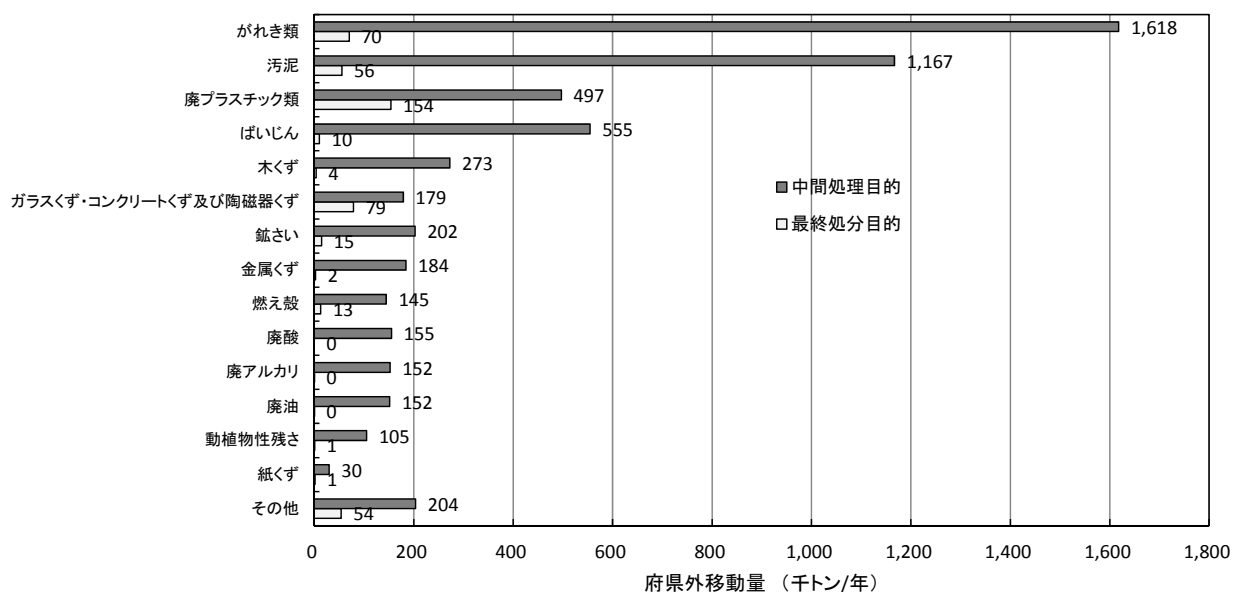


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成28年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 161.8 万トン、最終処分目的量が 7.0 万トンとなっている。

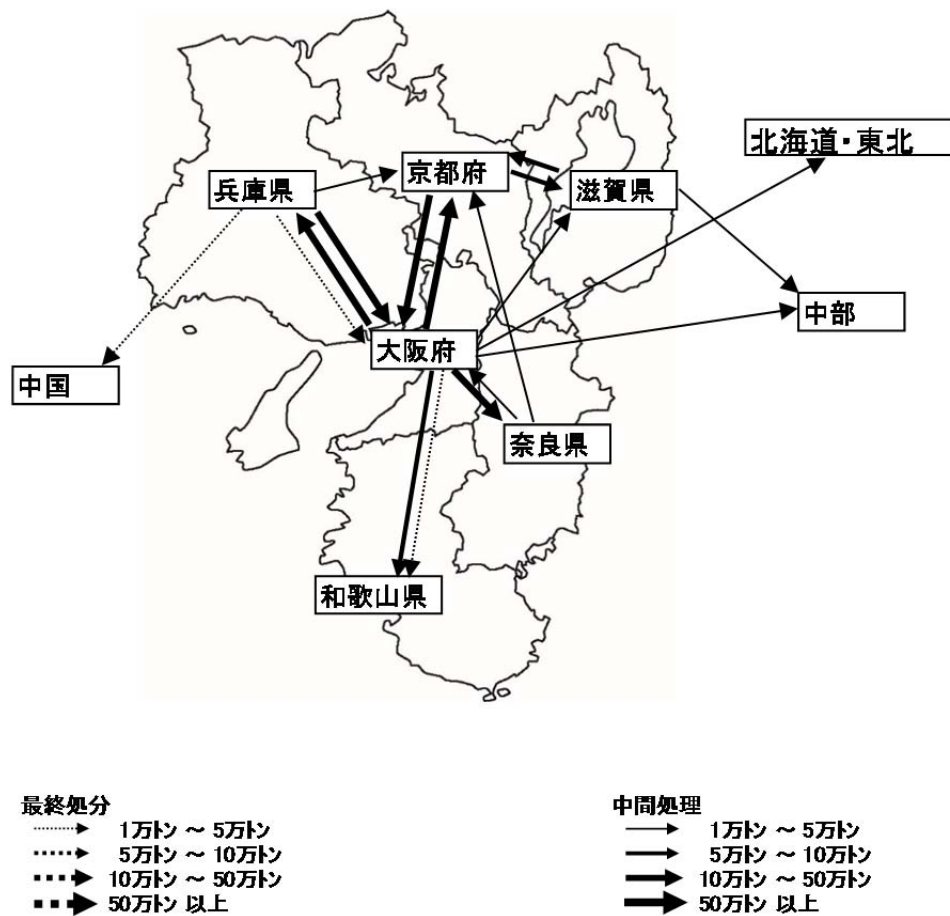


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 116.7 万トン、最終処分目的量が 5.6 万トンとなっている。

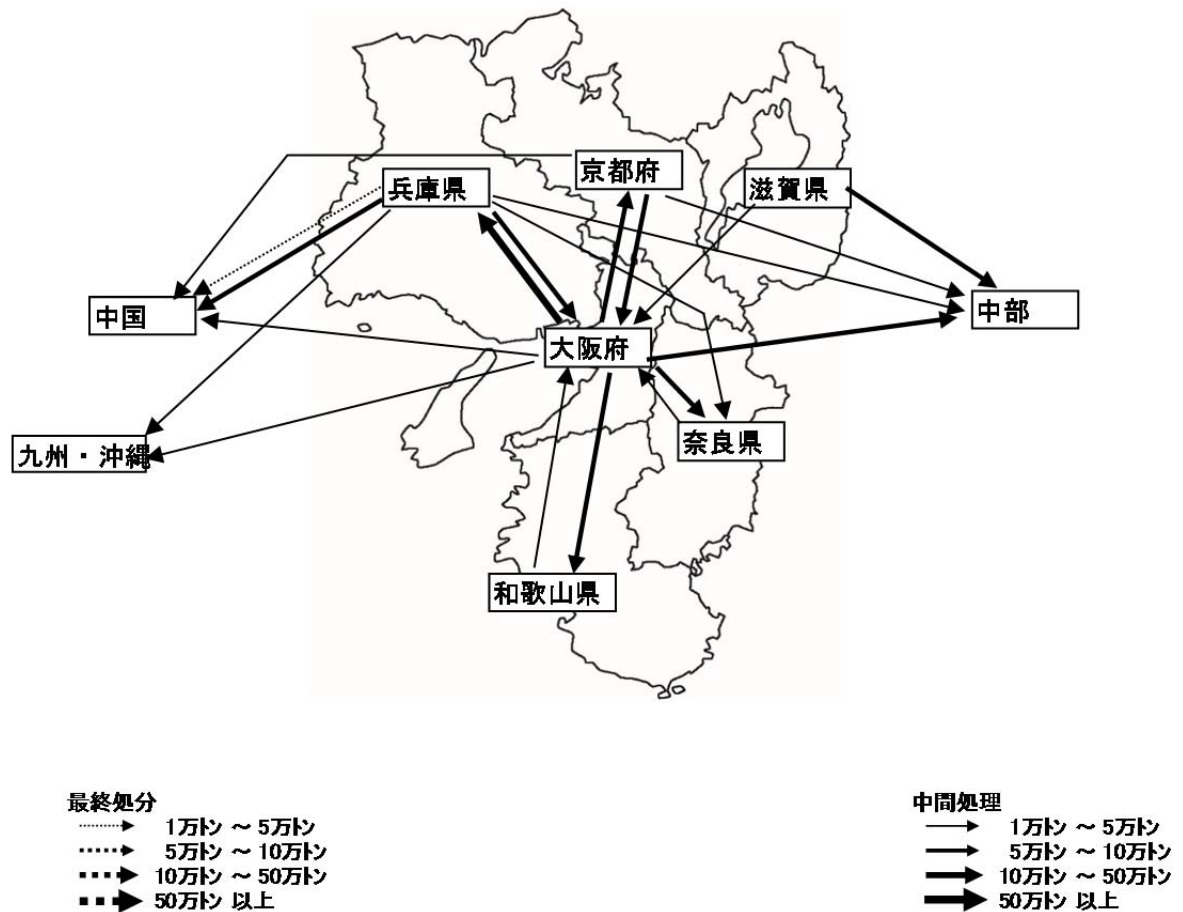


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 49.7 万トン、最終処分目的量が 15.4 万トンとなっている。

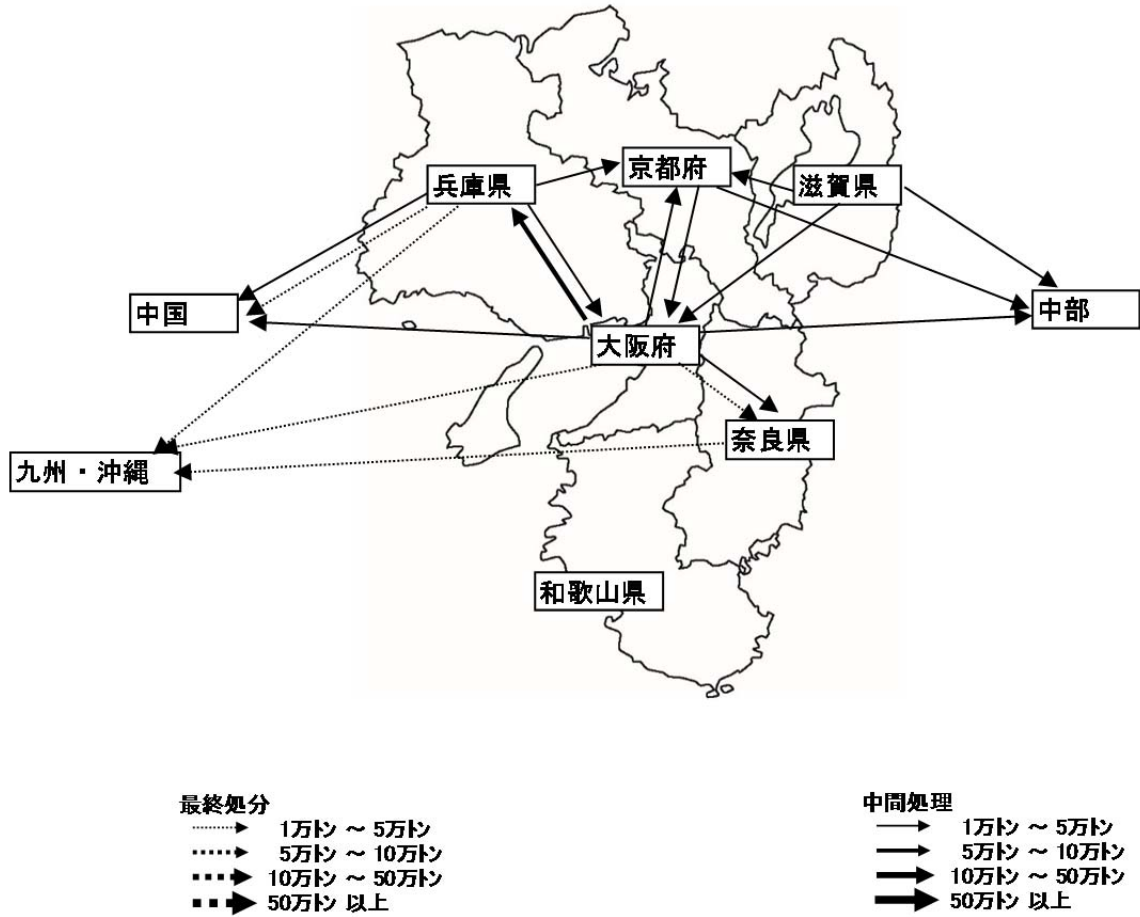


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 55.5 万トン、最終処分目的量が 1.0 万トンとなっている。

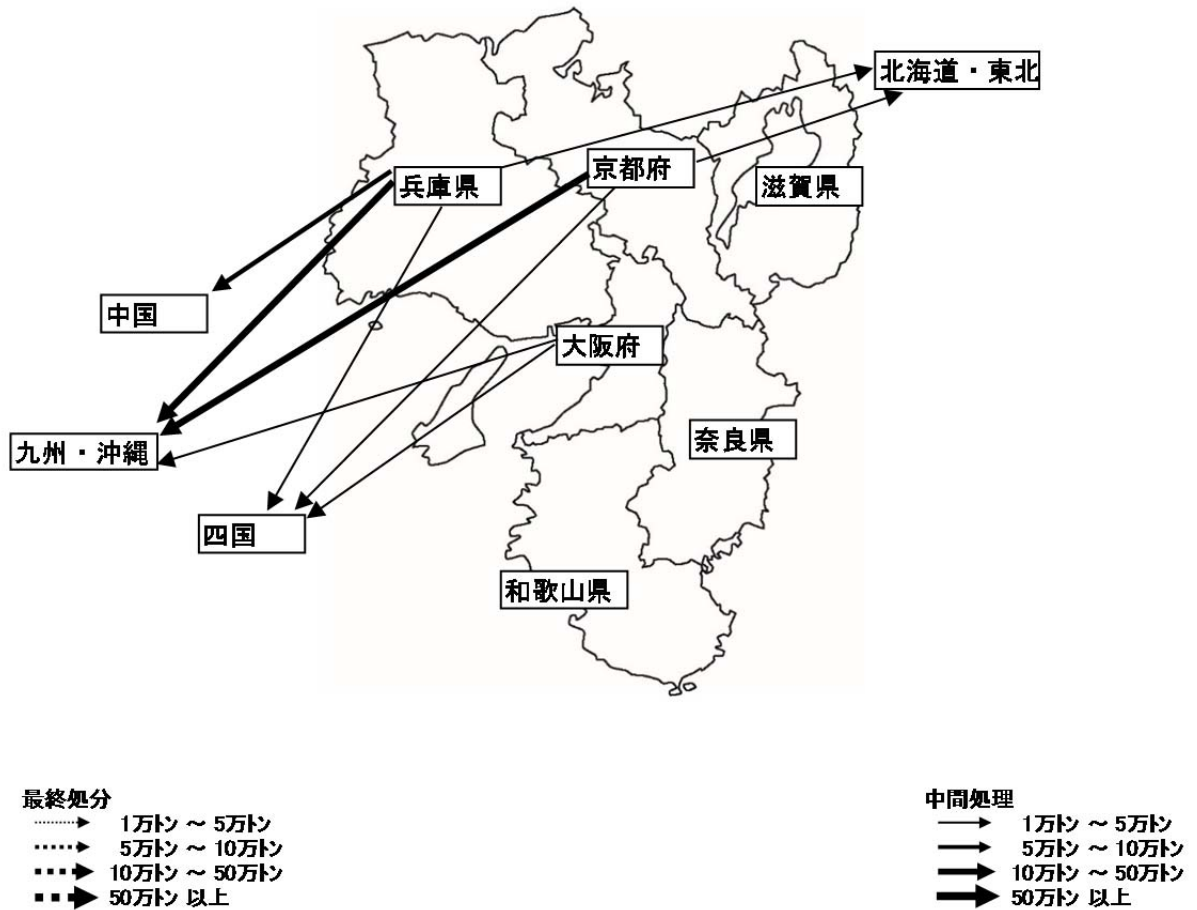


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（ばいじん）

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 20.2 万トン、最終処分目的量が 1.5 万トンとなっている。

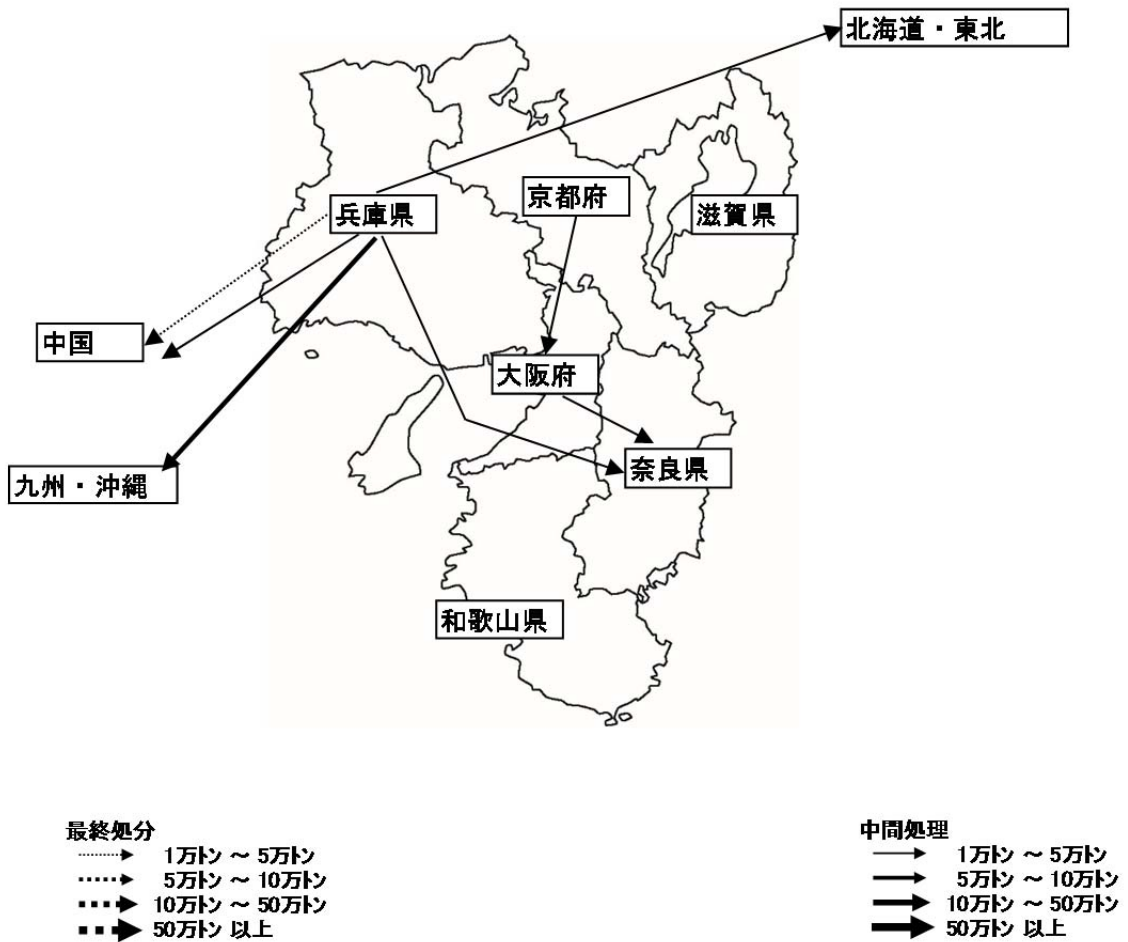


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 27.3 万トン、最終処分目的量が 0.4 万トンとなっている。

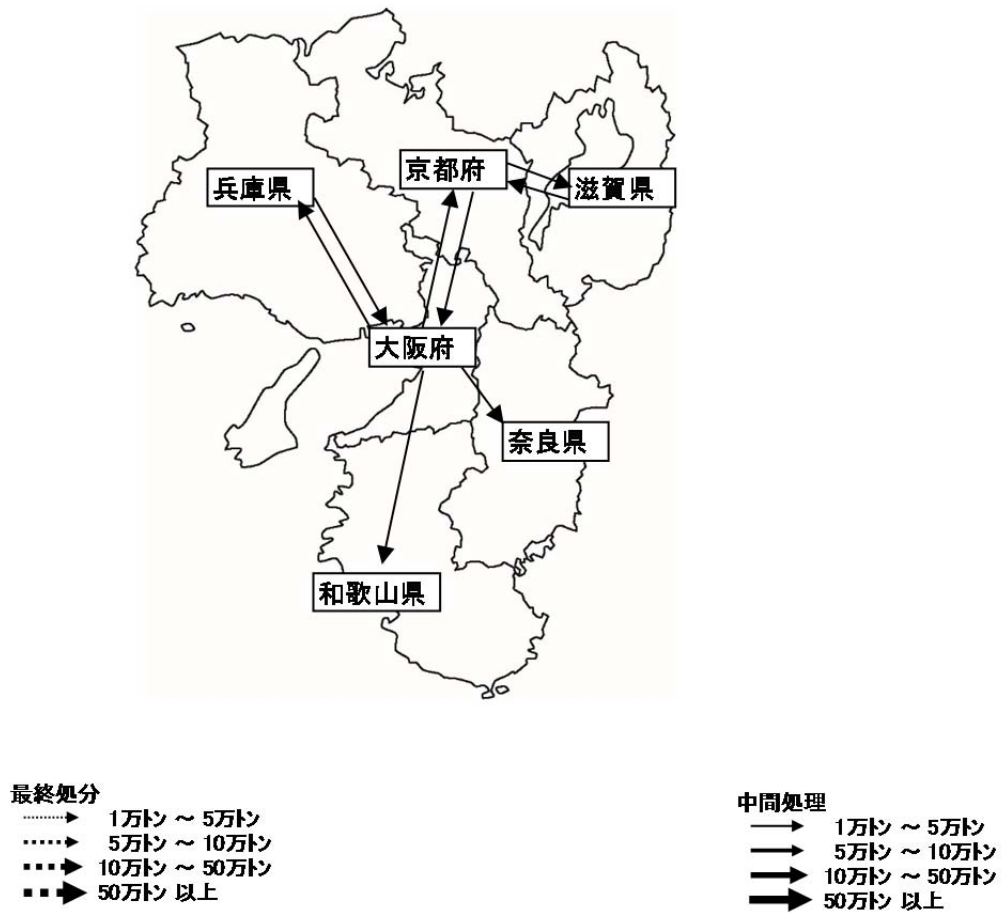


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 17.9 万トン、最終処分目的量が 7.9 万トンとなっている。

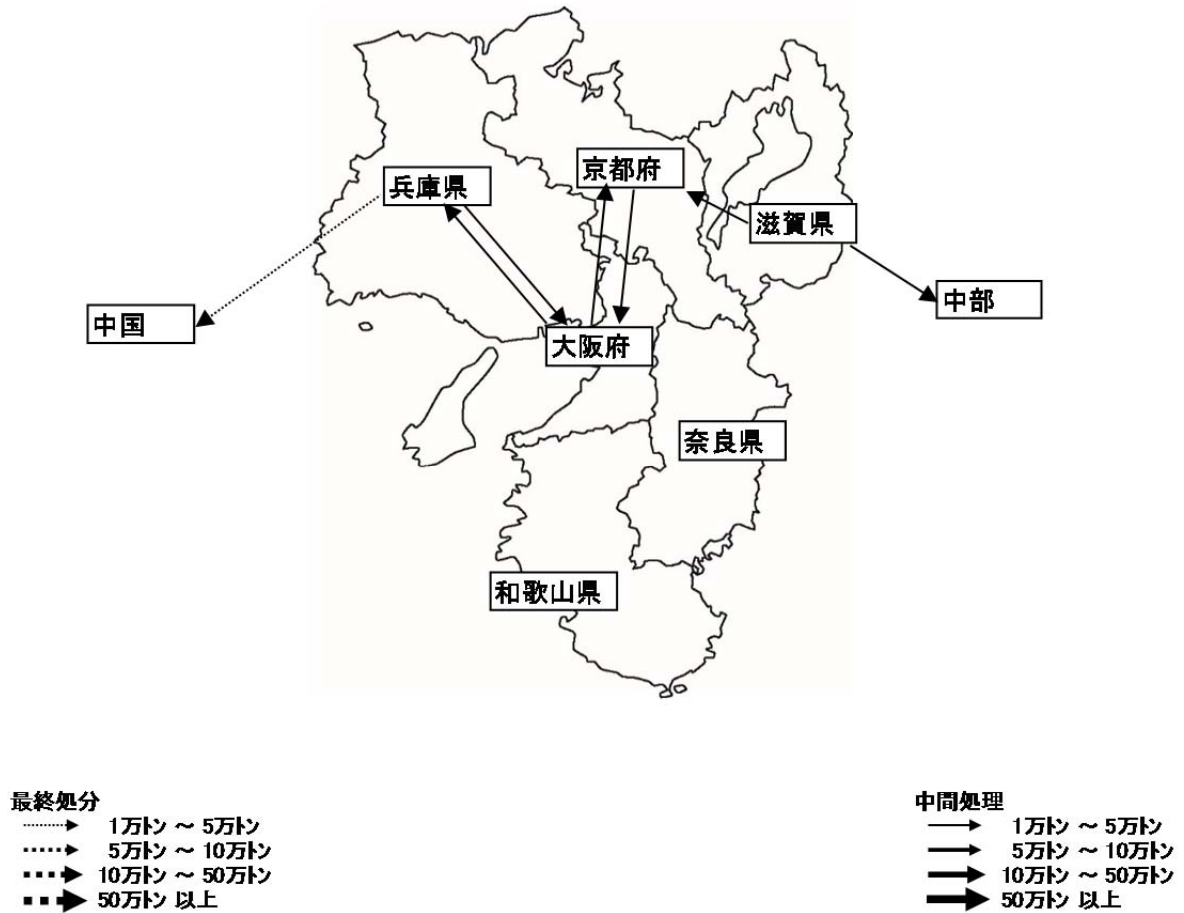


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 15.2 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

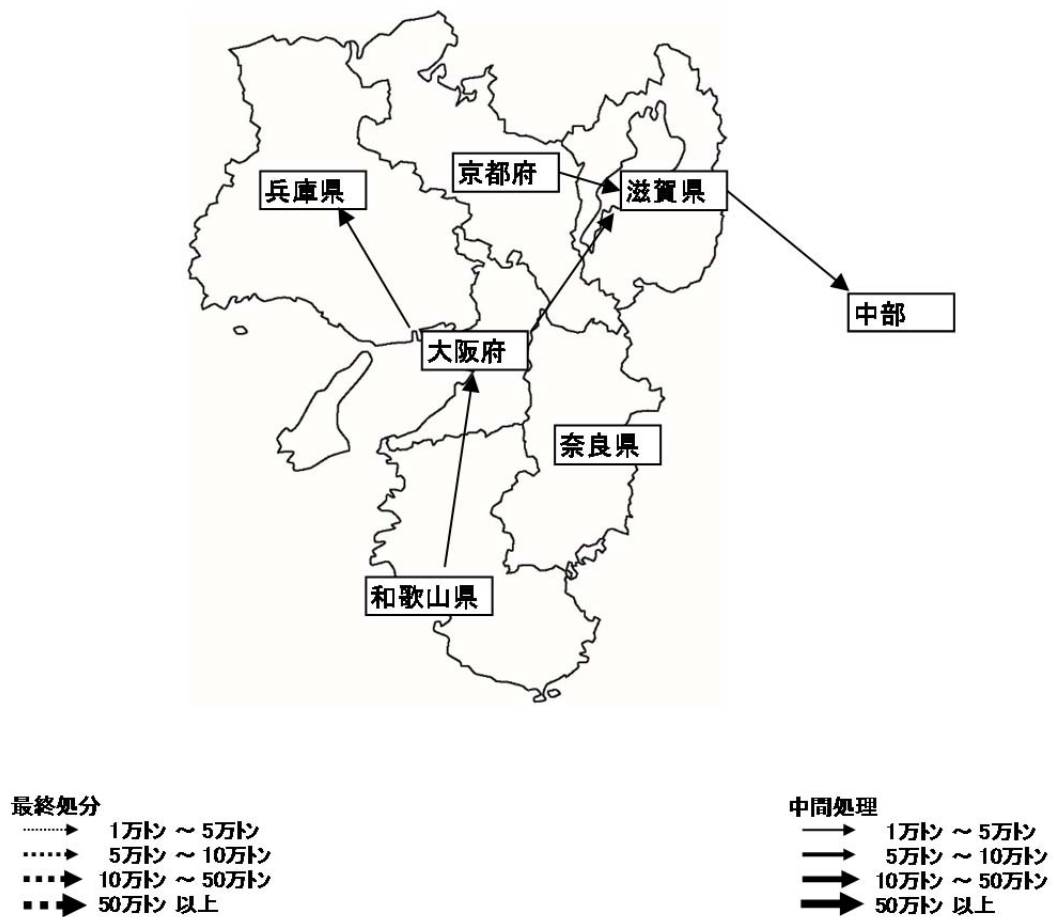


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

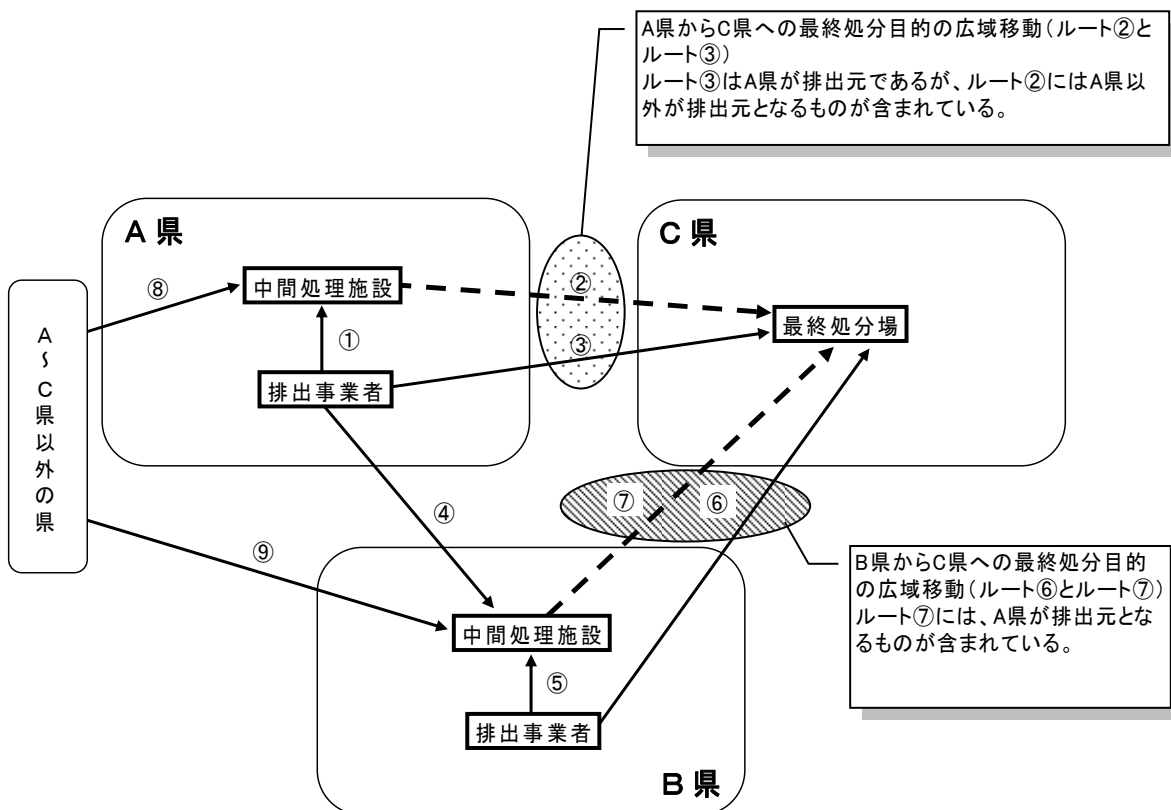
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
(番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当)

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量^{注1}（ルート④）×中間処理後残さ率^{注2}

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量（ルート④⑦）

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注3}

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量^{注4}

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量^{注4}

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量^{注4}

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）^{注5}×中間処理後残さ率^{注6}

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注7}

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

= $a / (a + b)$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）^{注9}×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。